

東日本大震災

宮城県歯科医師会

東日本大震災対策本部5年間の活動年表

平成23年

月	行事名	本部・総務情報班	医療救護班
3		12 第1回大規模災害対策本部会議 14 第2回大規模災害対策本部会議 15 第3回大規模災害対策本部会議 16 第4回大規模災害対策本部会議 17 第5回大規模災害対策本部会議	
4	8 日本歯科医師会災害視察団と本会災害対策本部との合同意見交換会	19 第6回大規模災害対策本部会議 30 東日本大震災対策本部ブログ開設 大規模災害対策本部構成員間のメーリングリスト解説	9 医療救護打合せ会
5	19~20 歯〜とどけるプロジェクト 宮城（日歯、宮歯、日本財団）		14 医療救護報告会 15 医療救護説明会 21 医療救護報告会 22 医療救護説明会 28 医療救護報告会 29 医療救護説明会
6	1 大規模災害対策本部緊急講演会		4 医療救護報告会 5 医療救護説明会 11 医療救護報告会 12 医療救護説明会 14 医療救護活動調整会議 18 医療救護報告会 19 医療救護説明会 25 医療救護報告会 26 医療救護説明会
7	4 大規模災害対策本部緊急講演会	8 第7回大規模災害対策本部会議	2 医療救護報告会 3 医療救護説明会 9 医療救護報告会 10 医療救護説明会 16 医療救護報告会 17 医療救護説明会 20 ライオン歯科衛生研究所との打合せ 22 医療救護報告会 29 医療救護（兵庫県）報告・打合せ
8	4 宮城県保健福祉部長へ要望書提出 27 宮城県警察歯科医会総会		5 兵庫県医療救護報告会 5 南三陸町「復興市歯科ブース」参加 11 「日本歯科医師会雑誌」 （平成23年11月号座談会） 12 兵庫県医療救護報告会 19 兵庫県医療救護報告会 24 日本予防医学協会打合せ 26 兵庫県医療救護報告会
9			29 歯科口腔保健支援事業南三陸町 打合せ
10	14 宮城県歯科医療議員協議会への要望	6 第1回大規模災害対策本部本部長・ 副本部長会議	7 歯科口腔保健支援事業石巻市打合せ 9・10 日本口腔医療管理学会総会・ シンポジウムポスターセッション 16 日本歯科医療管理学会東北支部総会 第15回学術大会ポスター発表 20 東日本大震災への歯科医師会の 対応について座談会

会員救援班	身元確認班	仮設歯科診療所設置・運営協議会	月
31 第1回会員救援班対策会議	22 日歯、東京都歯検案歯科医との打合せ	県医療整備課と仮設の仮設ポータブルユニット・往診バスでの仮設歯科診療所扱いを確認・交渉 診療バス、ポータブルユニットの手配を日歯に依頼	3
13 東日本大震災に伴う日歯福祉共済制度に係る要望書提出 18 第2回会員救援班対策会議	3 新潟県歯検案歯科医との打合せ 8 広島県歯検案歯科医との打合せ 18 京都府歯検案歯科医との打合せ 23 岐阜県歯検案歯科医との打合せ 28 兵庫県歯検案歯科医との打合せ	往診バス・ポータブルユニットの配置(歌津地区、志津川地区、山元地区、石巻地区)	4
2 第3回会員救援班対策会議 14 第4回会員救援班対策会議 19 日歯東日本大震災に関する被災者支援活動打合せ 23 第5回会員救援班対策会議 30 第6回会員救援班対策会議	3 栃木県歯検案歯科医との打合せ 8 静岡県歯検案歯科医との打合せ 13 群馬県歯検案歯科医との打合せ 18 岡山県歯検案歯科医との打合せ 23 山口県歯検案歯科医との打合せ 28 熊本県歯検案歯科医との打合せ	11 日歯で仮設歯科診療所設置の会議 12 仮設歯科診療所の設置推進に関する会議 25 日歯で仮設歯科診療所設置の会議	5
6 第7回会員救援班対策会議 13 第8回会員救援班対策会議 20 第9回会員救援班対策会議 27 第10回会員救援班対策会議	2 鳥根県歯検案歯科医との打合せ 7 大分県歯検案歯科医との打合せ 12 福岡県歯検案歯科医との打合せ 17 宮崎県歯検案歯科医との打合せ 22 和歌山県歯検案歯科医との打合せ 25 沖縄県歯検案歯科医との打合せ 30 鹿児島県歯検案歯科医との打合せ	仮設歯科診療所設置予定箇所8カ所(気仙沼地区4カ所、石巻地区3カ所、亶理地区1カ所)、石巻市街地は除外した。 2 県医療整備課に仮設歯科診療所の設置場所、歯科器材納入業者との随意契約を含めた県の弾力的対応を要望 9 アメリカズとの面談：アメリカズによる建物(プレハブ)の提供を約束された 10 厚生労働省との打合せ 21 アメリカズとの打合せ 23 先行3地区の市町と懇談(南三陸町、女川町)	6
4 第11回会員救援班対策会議 11 第12回会員救援班対策会議 19 第13回会員救援班対策会議 25 第14回会員救援班対策会議	5 秋田県歯検案歯科医との打合せ 10 栃木県歯検案歯科医との打合せ 15 神奈川県歯検案歯科医との打合せ 18 宮城県警察法医歯科協力医 検案研修会 20 埼玉県歯検案歯科医との打合せ 21 宮城県警察法医歯科協力医 検案研修会 25 青森県歯検案歯科医との打合せ 28 宮城県警察法医歯科協力医 検案研修会	3 アメリカズとの打合せ 13 女川の仮設歯科診療所建物提供をアメリカズに依頼する方針を断念 19 雄勝地区の仮設歯科診療所計画を断念 22 アメリカズとの打合せ 26 歌津地区、女川地区中古ユニットの配置完了	7
1 第15回会員救援班対策会議 22 第16回会員救援班対策会議	27 平成23年度宮城県警察歯科医会総会	6 アメリカズより着工の許可下りる(歌津・志津川) 16 歌津地区、志津川地区建築許可申請 18 山元町建設予定地承認 31 仮設歯科診療所運営委員会発足	8
12 第17回会員救援班対策会議 26 第18回会員救援班対策会議		10 歌津地区、志津川地区工事開始	9
7 第19回会員救援班対策会議 21 第20回会員救援班対策会議		1 歌津仮設歯科診療所、志津川仮設歯科診療所、女川地区仮設歯科診療所が保健医療機関として承認 18 志津川仮設歯科診療所開院 20 歌津仮設歯科診療所開院	10

月	行事名	本部・総務情報班	医療救護班
11		1 第8回大規模災害対策本部会議	2 社会歯科研究会打合せ会議 5 歯科医療安全教育セミナー秋季大会参加 26・27 社会歯科学研究会秋季大会・宮城
12		1 第2回大規模災害対策本部本部長、副本部長・班長会議	15 日本予防医学協会来館 16 日歯「生きがいを支える書籍」座談会

平成24年

1		19 第3回大規模災害対策本部本部長・副本部長打合せ会議	26 東日本大震災への対応に関する日学歯との懇談会
2		3 第9回大規模災害対策本部会議	16 第1回厚生労働省受託事業/災害対応医療班会議
3	<震災から1年> 11 東日本大震災報告書 発行 ～東日本大震災への対応と提言～	26 大規模災害対策本部本部長・副本部長・班長会議	16 東北大学病院シンポジウム 「東日本大震災における医療活動」 17・18 健口ひょうごフォーラム 「医療をつなぐ口腔ケア」
4		17 総務情報班会議	
5	7 宮城県より往診バス、ポータブルデジタルエックス線装置の無償提供の連絡があり 14 ライオンズクラブとの事前打合せ(歯科診療車及びポータブルデジタルエックス線装置支援) 25 宮城県知事・宮城県歯科医療議員協議会への要望活動		31 日本赤十字宮城県支部との打合せ
6	15 歯科診療車打合せ	5 総務情報班会議 8 11支部会災害時優先電話連絡網構築	22 日赤宮城県支部に対する事前打合せ
7	15 歯科診療車打合せ 31 歯科診療車愛称募集(最優秀賞作品「歯☆びか号」: 柳津小学校3年 三浦百花さん)		5 日本赤十字社宮城県支部との打合せ 12 日本赤十字社宮城県支部に対する事前打合せ 19 歯科診療車打合せ
8		31 宮歯会館サーバー電子情報の外部保存開始	
9		20 総務情報班会議	
10	12 歯科診療車車検登録 23 歯科診療車引渡し式	4 第10回大規模災害対策本部会議	13 8020推進財団第10回フォーラム 8020にいがた健口文化フォーラム 2012in長岡 19 日本赤十字宮城県支部との打合せ 21 みやぎ「復興支援人」 協働プロジェクト～はればれ教室～
11			

会員救援班	身元確認班	仮設歯科診療所設置・運営協議会	月
21 第21回会員救援班対策会議	4 第10回警察歯科医会全国大会 (岩手県) 参加 30 会員周知 宮城県警察本部より 「身元確認への協力をお願い」	1 女川地区仮設歯科診療所開院 3 先行開業3地区視察 7 歌津仮設歯科診療所に往診車両 (キューブ) 配車 11 県から人材確保事業(仮設歯科診療 所被雇用者の人件費助成)や災害復 旧補助金の説明があった。 14 志津川仮設歯科診療所に往診車両 (ファンカーゴ) 配車 28 ガリバーより仮設歯科診療所配置用 往診車両3台の提供を受ける	11
22 第22回会員救援班対策会議	10 日歯「災害コーディネーター研修会」 出席	1 大谷仮設歯科診療所、山元町浅生原 歯科診療所が保健医療機関として承 認 15 大谷地区に宮歯往診バス再配置完 了。ガリバーより提供された往診車 両3台の配置完了	12

平成24年

		30 大谷仮設歯科診療所稼働開始	1
		1 大谷仮設歯科診療所正式開院 14 山元町浅生原歯科診療所稼働開始 19 大谷仮設歯科診療所、山元町浅生原 仮設歯科診療所視察	2
7 第23回会員救援班対策会議	8 兵庫県警察歯科医会学術研修会 (講師)		3
16 第24回会員救援班対策会議	5 富山県警察法医学会研修会(講師) 15 福岡県歯科医師会会員有志視察にお ける講演(講師)	13 宮城県医療整備課との打合せ	4
			5
4 平成23年度地域医療人材確保業務 (仮設歯科診療所運営業務) 補助金交付 6 平成23年度地域医療再生事業(緊急 的医療機能回復分)補助金交付 18 診療所が全壊・大規模半壊の会員の 先生にアンケート調査実施	5 身元確認会議 16 宮城県警察歯科医会総会 20 身元確認班会議 30 宮城県警察医会春期医学研修会 (講師) 30 警視庁からの捜査協力依頼		6
	12 災害時における緊急車両の指定申請 24 身元確認班会議	20 仮設歯科診療所運営委員会	7
	25 第11回警察歯科医会全国大会 (三重県) 参加 29 身元確認班会議		8
25 第25回会員救援班対策会議			9
31 第26回会員救援班対策会議	16 身元確認班会議 25 地域医療研修センター事業外国人留 学性国際交流事業「災害歯科医療学 実践講座」(講師) 28 第5回身元確認研修会開催	30 アメリカズに助成金報告	10
20 宮城県保健福祉部長への民間歯科医 療機関への補助金に関する要望書を 提出	11 第22回日本歯科医師会総会 (講師) 15 新潟県警察歯科医会理事会・特別講 演(講師)		11

月	行事名	本部・総務情報班	医療救護班
12			

平成25年

1			19 移動式デンタルユニット贈呈式
2		28 総務情報班会議	5 移動困難高齢者被災者等の長期的口腔管理事業説明会
3	<震災から2年>		
4			
5			
6		5 災害等非常時無料医療情報連絡網(MCA デジタル無線)の構築	11 第1回医療救護班打合せ 27 日赤支援機器引渡式
7			
8		30 第11回大規模災害対策本部会議	
9		26 総務情報班会議	20 第2回医療救護班打合せ会 29 協力医登録のためのDVD伝達講習会
10	2 宮城県と歯科医療・保健行政に関わる意見交換 5 北海道・東北地区歯科医師会「危機事象の発生時における応援・協力体制に関する協定書」締結		28 医療救護班・備品整備
11			13 JMAT宮城第1回打合せ会議
12			

平成26年

1			13 第3回医療救護班会議 29 JMAT宮城第2回打合せ会
---	--	--	-----------------------------------

会員救援班	身元確認班	仮設歯科診療所設置・運営協議会	月
	16 山梨県警察歯科医会・山梨県警察本部合同実習・講演	12 三仮設歯科診療所建物（志津川・歌津・山元）火災保険加入 20 志津川仮設歯科診療所診療車廃車	12

平成25年

16 厚生労働大臣に要望書提出	19 大規模災害時の身元確認に資する歯科診療情報の効率的な活用方法についての検討会（発表） 20 警察歯科医・海上保安歯科医講演会（講師） 31 愛知県警察歯科医会講演会（講師）	10 女川地区仮設歯科診療所診療車廃車 11 仮設歯科診療所運営委員会	1
	14 身元確認班会議	14 山元町浅生原歯科診療所診療車廃車	2
	23 国際先端学会歯科学会アジア部会第5回学術大会・ポスター発表 29 東日本大震災における身元確認不明遺体検索のお願い	8 山元町浅生原仮設歯科診療所打合せ 14 山元町保健課との打合せ 14 宮城県医療整備課との打合せ 31 山元町浅生原歯科診療所医療機関廃止手続き	3
	15 産経新聞東北総局取材 21 富山県警察歯科医会研修会（講師） 27 産経新聞東北総局取材	17 山元町浅生原歯科診療所医療機器等物品確認作業実施 20 アメリカエズに助成金報告	4
2 平成24年度地域医療再生事業（緊急的医療機能回復分）補助金交付 20 平成24年度地域医療人材確保事業（地域医療提供体制緊急確保事業仮設歯科診療所運營業務）補助金交付	21 身元確認班会議 22 読売新聞東京支社新潟支局取材 26 2013九州デンタルショー研修会（講師）		5
	1 平成25年度宮城県警察歯科医会総会 22 身元確認班会議 30 N H K 震災ドキュメンタリー番組「3.11 きみは確かに、ここにいた。～身元確認。歯科医師がつなぐ“最後の絆”～」放送	20 仮設歯科診療所設置・運営協議会	6
		2 旧山元町浅生原歯科診療所上屋譲与のための山元町役場保健課視察	7
	20 身元確認班会議 24 第12回警察歯科医会全国大会（福島県）参加		8
24 第27回会員救援班対策会議			9
		1 旧山元町浅生原歯科診療所上屋山元町に譲与	10
13 平成25年度地域医療再生事業（緊急的医療機能回復分）特別支援補助金交付申請の説明会	17 第6回身元確認研修会開催 18 第1回宮城県地域医療学会・講演 22 日本DNA多型学会第22回学術集会（講師） 23 日歯「災害コーディネーター研修会」出席 25 第14回警察歯科医会全国大会第1回準備委員会 26 (株) オプテックとの面談	29 仮設歯科診療所設置・運営協議会 30 歌津仮設歯科診療所、大谷仮設歯科診療所へ診療車配車	11
4 宮城県歯科医療議員協議会との懇談会	5 災害歯科学研修会・講演 8 日歯「災害コーディネーター研修会」出席		12

平成26年

24 平成25年度地域医療再生事業（緊急的医療機能回復分）特別支援補助金の交付	19 香川県歯科医師会・警察歯科医会講演		1
---	----------------------	--	---

月	行事名	本部・総務情報班	医療救護班
2			18 JMAT宮城第3回打合せ会
3	<震災から3年>	24 東日本大震災・大規模災害対策本部会議	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10	8 宮城県歯科医療議員協議会に要望活動実施 11 北海道・東北地区歯科医師会「危機事象の発生時における応援・協力体制に関する協定書」実施細目締結		
11			
12			11 医療救護班打合せ

平成27年

1		31 宮城県災害医療コーディネート研修会参加	31 宮城県災害医療コーディネート研修会参加
2		1 宮城県災害医療コーディネート研修会参加 22 宮城県災害医療従事者研修会 参加	12 JMAT宮城打合せ会出席
3	<震災から4年>		11 医療救護研修会
4			
5			9 医療救護班会議
6			
7			
8			

会員救援班	身元確認班	仮設歯科診療所設置・運営協議会	月
13 平成25年度地域医療再生事業 (緊急的医療機能回復分) 特別支援補助金の交付	17 第14回警察歯科医会全国大会 第2回準備委員会 27 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師)		2
	4 河北新報社取材 7 読売新聞東京本社取材		3
	26 静岡県歯科医師会警察歯科・ 災害時対策講演会 (講師)		4
20 平成25年度地域医療再生事業 (緊急的医療機能回復分) 特別支援補助金の交付	9 第14回警察歯科医会全国大会 第3回準備委員会 15 宮城海上保安部及び第二管区海上 保安部との打合せ 21 身元確認班会議		5
	14 平成26年度警察歯科医会総会	18 宮城県医療整備課との打合せ	6
	15 宮城海上保安部との調印式への協力 24 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師)		7
	23 第13回警察歯科医会全国大会 (徳島県) 参加 29 身元確認班会議		8
	26 第14回警察歯科医会全国大会 第4回準備委員会		9
	5 第7回身元確認研修会開催		10
	1 旭川警察歯科協力医研修会 (講師) 16 「災害コーディネーター研修会」 参加 17 身元確認班会議		11
			12

平成27年

	16 身元確認班小会議 23 第14回警察歯科医会全国大会 第5回準備委員会 24 検死協力歯科医事前登録研修会開催		1
	15 身元確認班小会議 16 身元確認班会議 19 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師)		2
	10 第14回警察歯科医会全国大会 第6回準備委員会	30 仮設歯科診療所設置・運営協議会	3
	7 第14回警察歯科医会全国大会 第7回準備委員会		4
	22 身元確認班会議		5
	1 第14回警察歯科医会全国大会 第8回準備委員会 30 第14回警察歯科医会全国大会 第9回準備委員会		6
	4 平成27年度警察歯科医会総会 24 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師) 27 身元確認班会議		7
	19 第14回警察歯科医会全国大会 第10回準備委員会 29 第14回警察歯科医会全国大会開催 (仙台市)		8

月	行事名	本部・総務情報班	医療救護班
9	15 宮城県歯科医療議員協議会に要望活動実施		
10			6 医療救護班打合せ 9 日歯災害医療コーディネーター(災害歯科保健医療・身元確認)研修会(北海道)
11			
12		11 大規模災害対策本部会議	

平成28年

1			25 医療救護班打合せ
2			
3	<震災から5年>	28 東日本大震災記録誌発行打合せ会議	15 医療救護研修会
4			20 JMAT宮城構成団体緊急合同会議
5			9 医療救護班会議
6		27 東日本大震災記録誌発行打合せ会議	
7		19 東日本大震災記録誌発行打合せ会議	
8		5 東日本大震災記録誌発行打合せ会議	8 医療救護班会議 28 平成28年度宮城県災害医療従事者研修出席
9		12 東日本大震災記録誌発行小委員会 30 東日本大震災記録誌発行打合せ会議	17 医療救護班会議
10	29 座談会～今後の大規模災害への対応に向けて～開催 30 日歯災害歯科コーディネーター(歯科保健医療・身元確認)研修会開催 31 宮城県歯科医療議員協議会との懇談会	23 東日本大震災記録誌発行打合せ会議	
11		16 東日本大震災記録誌発行小委員会	
12		13 東日本大震災記録誌発行小委員会	

平成29年

1		16 東日本大震災記録誌発行小委員会	
2		7 東日本大震災記録誌発行小委員会	
3	<震災から6年> 11 東日本大震災報告書Ⅱ 発行～震災後5年間の対応と今後の大規模災害対応に向けて～		16 医療救護研修会

会員救援班	身元確認班	仮設歯科診療所設置・運営協議会	月
	28 身元確認班会議		9
	8 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師) 26 第14回警察歯科医会全国大会第11回 準備委員会	15 仮設歯科診療所に対する助成の延長 及び助成対象枠の拡大に関する要望 書提出	10
	8 身元確認研修会打合せ 8 東北管区広域緊急援助隊総合訓練参 加 29 第8回身元確認研修会開催		11
	3 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師)		12

平成28年

			1
	18 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師)		2
		24 仮設歯科診療所設置・運営協議会	3
25 平成27年度地域医療再生事業 (緊急的医療機能回復分) 補助金並びに特別支援補助金の交付	19 身元確認班会議		4
			5
	14 身元確認班会議 25 宮城県警察医会春期法医学研修会参 加		6
	13 仙台放送取材への対応 14 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師)		7
	26 身元確認班会議		8
	3 第15回警察歯科医会全国大会 (岐阜県) 参加 6 宮城県警察医協力検討委員会出席 29 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師)	23 宮城県医療整備課と仮設歯科診療所 閉鎖に伴う事務処理等の打合せ 26 仮設歯科診療所設置・運営協議会	9
	26 東北管区広域緊急援助隊総合訓練 (福島県) 参加 28 身元確認研修会打合せ		10
	7 身元確認研修会打合せ 17 宮城海上保安部との打合せ 19 身元確認研修会打合せ 20 第9回身元確認研修会開催		11
	8 東北管区警察学校特別講座 (法医歯科学) (講師)		12

平成29年

	25 県外派遣検死協力歯科医師説明会開 催		1
			2
			3

参考資料

 歯科医療救護対策①

【主な取り組み・支援活動】～何があったか、どう対応したか～

本庁

【健康推進課】

歯科口腔保健支援関係

■地震発生後、健康推進課では、社団法人宮城県歯科医師会（以下、「宮歯」という。）と締結した「災害時の歯科医療救護に関する協定書」（以下、「協定書」という。）に基づき、県沿岸部（塩釜、石巻、気仙沼保健所管内）の被災市町を中心に歯科医療救護班（以下、「救護班」という。）を派遣し、各避難所にて応急処置を実施した。

■協定書に基づく救護班の派遣については、3月20日に宮歯から電話連絡があり、実施に関する協議を行った。協議の結果、同日、宮歯に派遣を要請し、3月21日から救護班の活動を開始することとした。

■健康推進課では被災地の状況が把握できなかったため、現場での活動は宮歯の判断を優先させることとした。救護班の活動予定は、毎週金曜日に翌週の活動日、エリア、派遣人数を宮歯から報告を受けることとした。報告様式は、「協定書」に定められたものよりも簡便なものとした。

■3月25日に厚生労働省歯科保健課から「被災地への歯科医師等の歯科医療従事者の派遣について」及び「被災地への救援物資の提供について」の事務連絡が発出された。これを受けて、宮歯及び被災市町に相談し、3月28日に厚生労働省に支援を要請した。

・人的支援

4月10日から6月30日まで、他都道府県の歯科医師会、歯科衛生士会、大学等から救護班として従事する歯科医師、歯科衛生士等190人（延べ960人程度）が派遣された。

・物的支援

4月3日から、他府県歯科医師会の移動歯科診療車4台が派遣された。また、救援物資として、社団法人日本歯科医師会から、衛生用品（歯ブラシ77,000本など）、診療用器具（ポータブルユニット3台など）、医薬品（解熱鎮痛剤25,000錠など）が、宮歯に提供された。

■厚労省からの支援物資とは別に、3月29日に健康推進課から企業に依頼して歯ブラシ6,000本、歯磨き粉1,800本の提供を受け、山元町、亘理町、岩沼市、名取市に配送した。

■その他、多くの団体から歯科医療救護へのボランティア参加や物資の提供について連絡をいただいたが、救護班活動との調整が必要であるため、宮歯からの要請により、宮歯において受付・調整を行うこととした。

■救護班の活動を被災市町の要請に基づき実施するため、4月15日に市町村及び宮歯に「災害時の歯科応急処置に係る支援について」を発出したが、被災市町に調整を図る余裕が無く、実際は機能しなかった。

■救護班の活動の終期は、宮歯及び地元市町と相談し、6月30日とした。この間、延べ1,300人程度の歯科医師、歯科衛生士等が、口腔内衛生状態のチェック、義歯調整、歯の保存修復などの応急処置を実施した。

■さらに、救護班としての活動が終了した7月1日以降も、被災市町からの要請により、厚労省からは口腔ケアに関わる歯科医師及び歯科衛生士が8月27日まで派遣されたほか、宮歯では9月1日まで歯科医療救護活動を行った。

参考資料

歯科医療救護対策②

【課題・懸案】～ここが大変だった、これを学んだ、今後の教訓～

本庁

【健康推進課】

1. 歯科医療救護班活動の調整について

■「県災害医療対策本部」のメンバーに歯科医療救護班の活動を調整する宮歯が含まれておらず、また歯科医療救護班の活動が他の医療救護班の活動とは別個に行われたため、避難所の状況や支援ニーズを独自に確認しなければならず、活動が効率的ではなかった。

2. 自衛隊の歯科医師派遣依頼について

■3月下旬、宮歯から、被災市町で活動する自衛隊部隊に配属された歯科医師が救護活動に従事できるよう自衛隊に要請してほしいとの依頼があった。当課から災害対策本部に常駐する自衛隊医務担当者を確認したところ、「救命救急措置が使命であり、口腔ケアや歯科治療には従事しない」とのことであった。この旨を宮歯に説明したが納得が得られず、その後も再三にわたって当課に依頼が寄せられた。自衛隊への派遣依頼については、歯科保健単独ではなく、他の医療救護班の活動も含めて総合的に判断する必要がある。

3. 協定書について

■協定書及び協定書実施細則に定められた手続き及び様式は、今回のように通信手段が十分に確保できず、広範囲かつ長期の救護活動にはそぐわない部分があった。様式等については、より簡便な内容のものに見直しを行う必要がある。

4. 歯科医療救護活動の費用の求償について

■標記に関する取扱いは、厚労省10月21日付け事務連絡「『東日本大震災』における医師等の保健医療従事者の派遣に係る費用の取扱いについて」で示されたが、当初、厚労省から派遣された歯科医師等については、ボランティア派遣との取り扱いだったため、求償に必要な領収書等を持ち合わせていない事例が発生した。今後は、求償手続きに必要な書類等を整理し、事前に周知しておく必要がある。

【対応状況・今後の対応】～こうしていく、教訓をこう生かす～

本庁

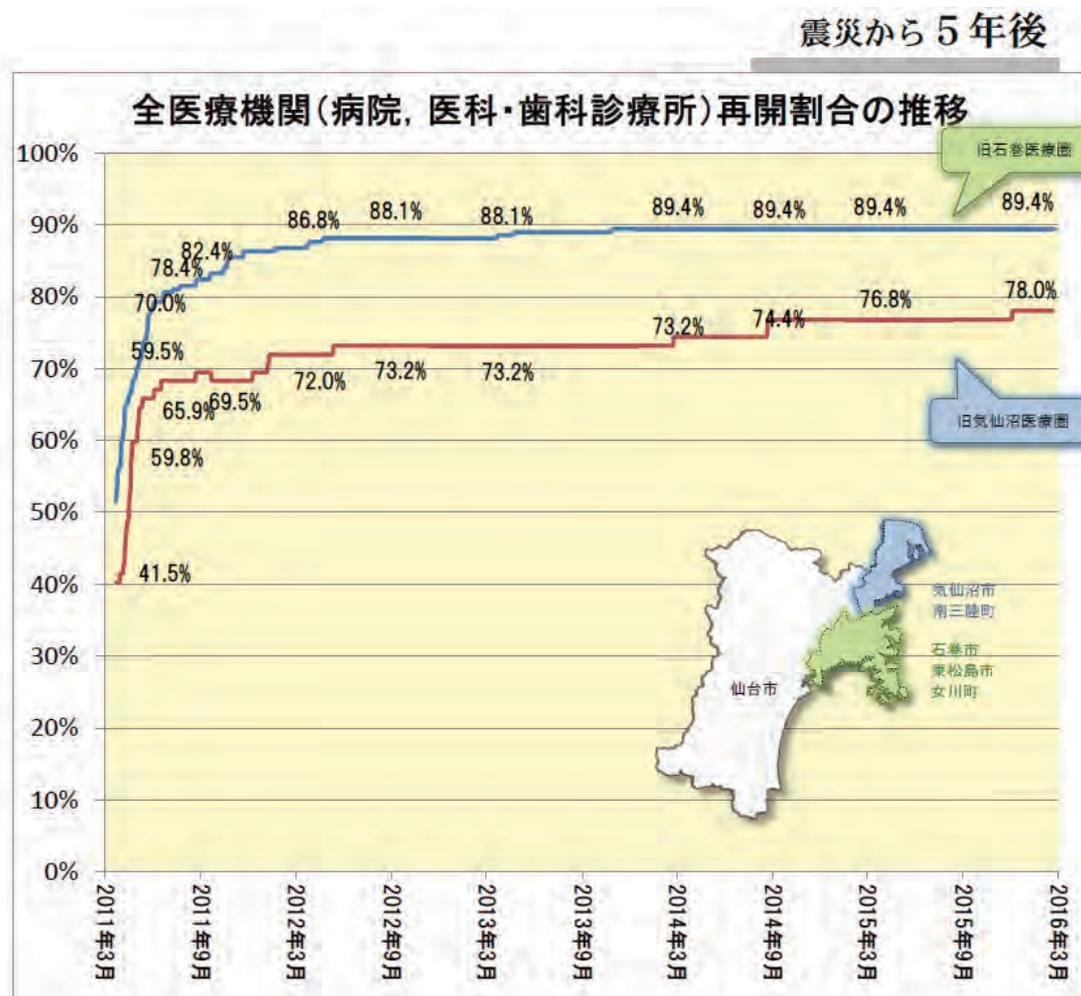
【健康推進課】

■現行の宮城県地域防災計画では、「医療救護活動」の項目に歯科医療救護活動が位置付けられていない。今後は、歯科医療救護活動が、災害医療コーディネーター、DMAT、東北大学医学部、日本赤十字社などの外部組織と連携し、医療救護活動と一体的に行われるような仕組みを構築し、情報収集や支援活動を効率的に実施することが必要である。

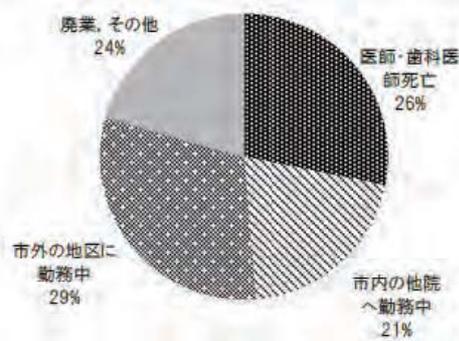
■協定書や求償の手続きについて、今回の事例を踏まえた見直しを行う必要がある。

参考資料

宮城県沿岸部の医療機関再開状況（石巻・気仙沼）



休廃止等の理由(石巻・気仙沼) 病院除く



□グラフの%の数値は、それぞれ震災から

1か月後、2か月後、3か月後、6か月後、12か月後、1年6か月後、2年後、2年6か月後、3年後、3年6か月後、4年後、4年6か月後、**5年後** (3月1日時点)の再開割合

□再開割合の元となっている医療機関数は、

平成23年3月11日時点の数で、震災以降の純増分は含まない。

休廃止等の理由	件数
医師・歯科医師死亡	11
市町村の他院へ勤務中	6
市町村の地区に勤務中	12
廃業、その他	10
合計	39

宮城県医療整備課集計
2016.3.1現在

東日本大震災

東日本大震災関連行事の開催報告

第14回
警察歯科医会 全国大会

■大会テーマ：
警察歯科医のための災害シミュレーション
～想定外の状況にどう向き合うのか～



日時 平成27年8月29日(土) 13:00～

場所 ホテルメトロポリタン仙台
宮城県仙台市青葉区中央一丁目1番1号

主催 公益社団法人日本歯科医師会
主管 一般社団法人宮城県歯科医師会
後援 警察庁、海上保安庁、宮城県、仙台市、宮城海上保安部、公益社団法人宮城県医師会、一般社団法人宮城県薬剤師会、公益社団法人宮城県看護協会、一般社団法人宮城県歯科技工士会、一般社団法人宮城県歯科衛生士会、河北新報社、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞東北総局、日本経済新聞仙台支局、共同通信社仙台支社、時事通信社仙台支社、NHK仙台放送局、TBC東北放送、仙台放送、三軒茶屋、NHK東北放送、エフエム仙台 (順不同)

ご挨拶



公益社団法人日本歯科医師会 会長 高木 幹正

第14回警察歯科医会全国大会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本日ご参集いただいた多くの歯科医師の先生方におかれましては、日常の歯科診療に携われる傍ら、警察歯科医の業務にあたられていることに心から厚く御礼申し上げます。また、ご多忙の中ご参加いただいた多くの警察及び行政関係等の皆様にも改めて感謝申し上げます。

本大会は、平成14年に長野県において第1回を開催して以来、毎年全国の警察歯科医と警察関係の皆様等のご支援とご協力を賜わり、本年度で14回目を迎えることとなりました。

さて、東日本大震災が発災してから4年を経過しておりますが、未だその爪痕は深く、復旧・復興も途上の状況にあります。また、発災当初は、ここ宮城県におきましても地震及び津波により多大な被害に見舞われました。にもかかわらず、被災県の歯科医師会の先生方を中心として、全国の歯科医師会から出動した歯科医師が、9千を超えるご遺体の歯科所見の採取ならびに照合作業にあたられたことに、改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、我々はこの貴重な経験を活かして、意を新たに、今後の警察歯科活動の推進に取り組むべきと考えます。

国におきましては平成26年6月、「死因究明等の推進に関する法律」に基づく「死因究明等推進計画」を閣議決定しましたが、本計画には地方公共団体が設置する「死因究明等推進協議会(仮称)」の構成団体に都道府県歯科医師会が明記された他、都道府県歯科医師会と都道府県警察による合同研修会の開催に努めること(警察庁)など、各府省庁との警察歯科活動への連携強化に関する事項が多く盛り込まれています。

とりわけ、身元確認に資することとしましては、歯科診療情報の標準化事業の実施(厚生労働省)が掲げられましたが、この「歯科診療情報の標準化事業」に

ついては、平成25年度より厚生労働省の「歯科診療情報の標準化に関する検討会」において、東日本大震災の経験を踏まえて身元確認時の迅速なスクリーニング化を図るべく、データベース化の前段として欠くことができない、歯科診療情報の標準化に向けた検討及び実証事業が進められています。平成27年度は、平成26年度の実証事業で歯科診療情報を標準化するためのデータ様式である「口腔状態標準データセット」を作成したことを踏まえ、口腔状態標準データセットのフィジビリティを確認するとともに、各歯科医療機関等でのバックアップの在り方を検証する段階にまで来ています。

なお、日本歯科医師会では平成26年11月、警察庁と大規模災害時等における協力に関する協定を締結しました。これは、平成21年の歯牙鑑定謝金の国費としての整備に加えて締結したもので、大規模災害等が発生し多数の死者が生じた際の身元確認業務を迅速かつ的確に実施し、ご遺体を速やかに遺族等に引き渡すための相互連携強化及び協力体制の確保を図っています。

最後になりましたが、本大会にご後援いただきました警察庁を始め警察関係者の皆様、また海上保安庁、宮城県行政、医療関係団体の皆様、さらに震災の爪痕がまだ深く残っているにもかかわらず大会開催にご尽力いただきました宮城県歯科医師会の皆様の志に心より感謝申し上げますとともに、本大会が社会における事件・災害等に関わる警察歯科分野の確立に繋がることを祈念し、ご挨拶にかえさせていただきます。

祝 辞



宮城県知事 村井 嘉浩

このたび、「第14回警察歯科医会全国大会」が、ここ宮城県において盛大に開催されますことをお喜び申し上げますとともに、全国各地から、日本歯科医師会をはじめ、多くの関係者の皆様に御来県いただきましたことを心から歓迎申し上げます。また、皆様方には、日頃から歯科保健・医療・福祉の向上に御尽力いただくとともに、警察歯科医として法歯学の見地から事故、災害時の身元確認や犯罪捜査活動への協力など、社会的に重要な役割を担っていただいておりますことに深く敬意を表します。

本県に甚大な被害をもたらした東日本大震災では、警察歯科医会の皆様には、想定をはるかに超える被害の中、発災当初より全国各地から駆け付けていただき、犠牲になられた方々の身元確認作業に従事いただきました。さらには避難所における緊急時の救急歯科診療や口腔ケアなど、被災者支援に御尽力いただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

震災発生から間もなく4年半になろうとしておりますが、本県では国内外からの多くの皆様の御支援に支えられながら、復興への歩みを進めてまいりました。

未だ約6万人の方々が仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされている状況ではありますが、災害公営住宅への転居が進むなど明るい話題も増えてまいりました。

こうした中、「警察歯科医のための災害シミュレーション～想定外の状況にどう向き合うのか～」をテーマとして、本大会が宮城の地で開催され、東日本大震災での経験を踏まえて、将来の発生が想定されている南海トラフ大地震などの災害対策について御議論いただくことは大変意義深く、警察歯科医会活動のさらなる発展に大きく寄与するものと考えております。

今年はJR石巻線、JR仙石線の全線運転再開など被災地の交通インフラ再開の動きもあり、また、7月1日から9月30日まで「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2015」が開催されております。是非この機会に宮城の晩夏を御たんのういただくとともに、被災地に足をお運びいただく機会となれば幸いです。

結びに、本大会の御盛会と警察歯科医会の益々の御発展、並びに御参会の皆様のお健勝と御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

宮城県警察本部長 中尾 克彦



本日、ここに、「第14回警察歯科医会全国大会」が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

全国の警察歯科医の皆様方には、平素から警察業務の各般にわたり深いご理解と多大なご協力をいただいておりますこと、さらには、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、並々ならぬご尽力を賜りましたことに対しまして、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

警察歯科医会は、昭和60年8月に発生した群馬県御巢鷹山における日航機墜落事故の身元確認活動を契機に、全国の警察と歯科医師会によって組織され、大規模災害や各種事件・事故における身元確認活動に貢献してこられ、平成14年に長野県において第1回全国大会が開催され現在に至っており、宮城県におきましては、平成4年4月に「宮城県警察歯科医会」が設立され、事件・事故等の身元確認にご協力をいただいております。

その後、高い確率で発生が予想されていた宮城県沖を震源とする大規模地震発生時の対応等に備え、平成20年2月から、県警と宮城県歯科医師会が協力して、「身元確認研修会」を開催し、警察と歯科医師会、そして、東北大学歯学研究科との連携強化を図り、歯科所見による身元確認の研修を積み重ねてきたところであります。

このような継続的な訓練を積み重ねてきたことで奇しくも、その3年後に発生した東日本大震災における早期の体制確立と迅速・確実な身元確認等の諸活動に繋がったものと考えております。

東日本大震災におきましては、発生直後から宮城県歯科医師会、東北大学歯学研究科及び情報科学研究科の全面的なご支援を頂いたほか、長期間にわたり悪条件の中、日本歯科医師会、日本医師会、日本法医学会などの全国の先生方の献身的なご協力を

いただいたことによりまして、当県で収容されたご遺体の内、約1割のご遺体の身元が歯科所見により判明し、ご遺族の元にお返しすることができたところでもあります。

改めて皆様方に対しまして敬意を表するとともに感謝を申し上げる次第であります。

宮城県警察におきましては、現在もなお、被災地における行方不明者の捜索や身元不明ご遺体の身元確認活動を継続中ではありますが、こうした中、ここ宮城において、「警察歯科医のための災害シミュレーション ～想定外の状況にどう向き合うのか～」をメインテーマに、全国の歯科医師や大学関係者、警察関係者等の皆様一堂に会して、今後発生が想定される首都直下型及び南海トラフ巨大地震等の地震災害を始め、土砂災害や火山災害等の大規模災害に備えた身元確認体制作り等の議論を深められることは誠に意義深く、関係者相互の情報交換や連携強化が図られ、警察歯科医会の更なる充実と発展に寄与するものと考えます。

本大会を契機とし、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、警察歯科医会及び関係各位の今後益々のご発展とご活躍を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞



仙台市長 奥山恵美子

第14回警察歯科医会全国大会が、杜の都仙台市において盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。また、全国からお越しくださいました関係者の皆様を107万人の市民を代表いたしまして歓迎申し上げます。

警察歯科医の皆様におかれましては、日夜、事件・事故・災害時の身元確認や犯罪の捜査協力など、地域社会の安全にご貢献いただいていることに深く敬意を表します。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、想定を遥かに超える規模の地震と津波により、今までに経験したことのない複合的・広域的な被害をもたらしました。その中で警察歯科医の皆様には、震災がれきが散乱し、ライフラインの途絶した過酷な環境の下、犠牲者の身元確認という極めて困難な活動を献身的にあたられましたことに、改めて深く感謝申し上げます。

大震災から5年目を迎える本年度は、早期復興を目指して掲げた「仙台市震災復興計画」の最終年度となります。これまで、健康支援や復興公営住宅の建設など住まいの再建をはじめ、農地の復旧、津波避難施設の整備、経済の復興など多岐にわたる取り組みを進めてまいりました。今後とも被災された方々の生活の再建に重きを置いて、移転先での新たなコミュニティづくり、心のケアを含む健康支援などを強力に推進し、暮らしの復興を加速させるとともに、本年12月に開業する地下鉄東西線を起爆剤として、復興の先を見据えた都市の活力づくりにも取り組んでまいります。

さて、仙台は“独眼竜”の名で知られた伊達政宗公が1600年に居城を定めて以来、東北地方の雄藩として、また明治以降は中核都市として発展してきました。その歴史を物語るような建造物や名勝も多く、樹齢数百年の杉林に囲まれた政宗公の霊廟瑞鳳殿

や青葉山の仙台城跡、国宝大崎八幡宮、近郊においては松尾芭蕉も訪れた日本三景松島などがあります。戦前から戦後を通して、その緑豊かな街並みから「杜の都」と言われ、現在では街中の青葉通や定禅寺通はケヤキ並木の回廊となっております。

また、仙台発祥の名物も多く、中でも牛タンや笹かまぼこは全国的にも有名であり、南三陸の豊富な海の幸も存分に味わうことができます。

是非、この機会に仙台の歴史を感じながら、ここならではの味をご堪能いただければと存じます。

結びになりますが、本大会のご成功と警察歯科医会の益々のご発展と関係者皆様の一層のご健勝とご活躍を心から祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

ご挨拶

一般社団法人宮城県歯科医師会 会長 細谷 仁憲



平成27年8月29日に宮城県において第14回警察歯科医会全国大会を関係各位並びに各関係団体のご協力をいただき開催させていただくことになりました。

東日本大震災が発災して4年半が経ちました。甚大な被害を受けた岩手・宮城・福島の3県は、被災状況はそれぞれ異なりますが、今、復興の途上にあります。いずれの県も復興に至るにはまだまだ先が長い状況にあります。これまで大変心温まる物心両面にわたるご支援をいただいて参りましたことに、日本歯科医師会はじめ都道府県歯科医師会、その他多くの関係者の各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

東日本大震災では、多数犠牲者の身元確認においても歯科的個人識別の有効性が実証されました。それには開放型大規模災害による多数犠牲者の身元確認のための歯科所見による照合検索ソフトが、東日本大震災での照合作業の現場で開発改良され、大きな成果をあげることが出来たことが大きく貢献しています。一方で生前の歯科情報を迅速に収集するシステムを構築すること、そのためには生前の歯科情報をデータベース化すること、そのためには生前の歯科情報の様式を標準化することがあらためて今後取り組む重要課題として浮き彫りになりました。これらの課題解決に向けた取り組みが厚労省の検討会等において現在なされているところです。

今後の大規模災害として、首都直下型及び南海トラフ巨大地震の発生が危惧され、その対策が大きくクローズアップされています。そのこと自体は大変重要なことではありますが、わが国では昨年だけでも広島市の土砂災害、木曾御嶽山の火山災害等様々な大規模災害が発生しています。これらから大規模災害は大地震によるものだけではないこと、従って大地震に加えその他想定しうる大規模災害に対する

歯科的個人識別の身元確認体制作りも検討し備えておくことの必要性を認識すべきと思われます。

そこで今回の第14回大会は「警察歯科医のための災害シミュレーション～想定外の状況にどう向き合うのか～」を大会テーマとしました。特別講演として「災害対応における大学の役割」を佐々木啓一東北大学大学院歯学研究科長・歯学部長に、「シミュレーションで解明する津波災害メカニズム」を今村文彦東北大学災害科学国際研究所所長に講演をいただきます。さらに「我々にとっての災害とは何か？～全国に問う災害想定とその対応～」のテーマの下に、東日本大震災の経験から考える南海トラフ大地震への対応として、「東日本大震災における身元確認を核とした災害警備体制の全体像」を宮城県警から、「データで読み解く東日本大震災」を東北大学から、さらにこれを参考にして「南海トラフ大地震の対応シミュレーション」を高知県歯科医師会からそれぞれ報告していただき、また、その他の災害状況想定のための参考として、「土砂災害の対応と今後想定される課題」を広島県警察歯科医会から、「御嶽山における噴火災害」を長野県警から、「都市災害の想定と対応」を警視庁から報告していただき、シンポジウムを行います。また、ポスターセッションも23題予定しております。

東日本大震災被災3県のしんがりとして今大会を主管することになりましたが、今後の大規模災害時の身元確認体制作りの一助となれば幸いです。

今大会の開催にあたり、ご指導・ご支援をいただきました日本歯科医師会、宮城県警察本部、東北大学、その他関係各位に心より感謝申し上げます。

プログラム

受付開始・ポスター展示

ポスターセッション打ち合わせ会

4階 千代

3階 星雲

開会式 (45分)

主管県挨拶
主催者挨拶
来賓挨拶
来賓祝辞
来賓祝辞
来賓祝辞
来賓紹介
報告

司会 第14回警察歯科医会全国大会副実行委員長
宮城県歯科医師会会長
日本歯科医師会会長
警察庁刑事局捜査第一課検視指導室長
宮城県知事
宮城県警察本部長
仙台市長
徳島県歯科医師会会長

4階 千代

柏崎 潤
細谷 仁憲
高木 幹正
親家 和仁
村井 嘉浩
中尾 克彦
奥山 恵美子
森 秀司

開会式終了

特別講演 (70分)

座長 東北大学大学院医学系研究科法医学分野教授 舟山 真人

講演1 「災害対応における大学の役割」

● 講師 東北大学大学院歯学研究科長・歯学部長

佐々木啓一

座長 日本法歯科医学会理事長

都築 民幸

講演2 「シミュレーションで解明する津波災害メカニズム」

● 講師 東北大学災害科学国際研究所所長

今村 文彦

シンポジウム (120分)

テーマ「我々にとっての災害とは何か? ~全国に問う災害想定とその対応~」

● 座長 静岡県歯科医師会会長

柳川 忠廣

● 座長 宮城県警察歯科医会アドバイザー

江澤 庸博

○東日本大震災の経験から考える南海トラフ大地震への対応

「東日本大震災における身元確認を核とした災害警備体制の全体像」

宮城県警察本部刑事部鑑識課長

後藤 利

「データで読み解く東日本大震災 ~災害をマクロな視点で理解するために~」

東北大学副学長・東北大学大学院情報科学研究科教授

青木 孝文

「南海トラフ大地震の対応シミュレーション」

高知県歯科医師会会長

織田 英正

○その他の状況想定のための参考

「土砂災害の対応と今後想定される課題」

広島県警察歯科医会専任理事

本山 智得

「御嶽山における噴火災害」

長野県警察本部刑事部捜査第一課検視官室長

割田 一志

「都市災害の想定と対応」

警視庁刑事部鑑識課課長代理統括検視官

山田 伴高

次回開催県挨拶

岐阜県歯科医師会会長

阿部 義和

閉会挨拶

宮城県歯科医師会副会長

岩渕 吉昭

ポスターセッション開始

3階 曙

ポスターセッション終了

懇親会 (18:35 開場)

4階 千代

懇親会終了

災害対応における大学の役割

東北大学大学院歯学研究科長・歯学部長 佐々木啓一



● はじめに

東北大学大学院歯学研究科・歯学部は、東日本大震災に際し、被災地に位置した歯学研究教育機関として宮城県下での歯科的な震災対応活動に携わった。特に震災犠牲者の身元確認における歯科所見記録業務と被災者の歯科医療救護活動では、本学から多数の歯科医師を被災地に派遣するとともに、宮城県歯科医師会との連携のもと宮城県や被災市町村等の地方自治体、宮城県警、さらには厚生労働省、日本歯科医師会、歯科大学・歯学部等との連絡調整に関わった。これらの活動においては多くの困難に直面しながらも、得難い貴重な経験をした。

本講演では、我々の震災対応活動を通して浮かび上がった課題を整理し、今後の大震災あるいは大規模災害時に備えての歯科関連における対応策、そして組織としての大学の役割を考察する。

● 身元確認のための歯科医師派遣

未曾有の大災害であった今回の震災では犠牲者数は、宮城県だけで約10,000名である。発災後1週間で収容されたご遺体は約4,000体に及ぶ。発災直後に宮城県歯科医師会には、宮城県警から1日50名規模での歯科医師派遣の要請があった。地元歯科医師も被災し連絡網も機能せず、県外からの応援も準備も進まないなか、東北大学は早急に派遣体制を整え、連日40名前後の歯科医師を被災地に派遣し続けた。

今回の震災での検案・身元確認での歯科所見記録業務は、宮城県警鑑識課の献身的な活動もあり、遅滞なく遂行できたものと評価される。しかし今後起こりうる大規模災害では、さらに多数の犠牲者が出るのが予測され、初動体制の整備が必要となろう。

このためには組織的に動きうる歯科大学・歯学部を組み込んだ支援体制と、全国からの支援部隊を迅速に送りうる体制を確立することが求められる。現行では警察庁と日本歯科医師会、都道府県警察と都道府県歯科医師会との協定により歯科医師派遣ルートが整備されているが、このなかに各大学を組み込んだ協定を整備すべきであろう。また各地の警察からの要請に基づき警察庁が日本歯科医師会に対し派遣要請を行う応援体制ではタイム・ラグを生じ、現地は疲弊してしまう。大規模災害で必要と判断された際には迅速に派遣する体制とすべきである。また法歯学研修を大学所属を含め広く歯科医師が受講し、災害に備えること、また全国での歯科所見記録の様式の統一は喫緊の課題である。

● 歯科医療救護活動

発災数日後から、各地の避難所、病院から歯ブラシの提供など口腔ケアへの支援の要請が相次いだ。当初、宮歯、東北大学でかき集めたものを自力で被災地へ送り続けた。県外からの支援物資が届いたのは発災後2週間が経過してからであった。被災地への歯科救護も、宮城県から支援要請は出してはもらえなかったが、出来る限り行った。歯科的救護に関して宮城県から厚労省へ要請が上がったのは4月5日、第1陣が派遣されたのは4月11日であった。また医科・歯科ともボランティア活動が把握できず、現地でのバッティングなどの問題も生じた。

身元確認と同様に初動体制の課題、そして現地からの要請がないと派遣できない現行システムの課題が浮かび上がった。今後は想定される被災地と、支援を行う歯科医師会、大学の担当を予め決めてお

くことが必要かと思われた。さらに現地での活動を効率的に行ううえでは、都道府県行政と歯科医師会との密な連携による強力な指揮系統の確立、被災地域における医療コーディネータ、行政と一体化した支援活動体制が必要である。また災害医療の基本をもったチーム派遣が必須で、平時からの人材育成に努めなければならない。

● 大学の役割

私ども歯学研究科では11日金曜日の発災直後、災害対策本部を設置、教職員、学生の安全確認を迅速に行った。日曜日には全員の安否を確認し、また建物の安全確認を行い、危険な棟への立ち入り禁止措

置等を行った。そして月曜8時30分に教職員の緊急招集を掛けた。月曜朝、対策本部とした講義室には、入りきれないほどの教職員100名以上が集合し上記の活動を開始した。私どもは医療者であり日頃からの心構えがあるとは言え、既にガソリンもなくなり交通手段もないなか徒歩や自転車で多くのものが集合した。

災害時に大学に求められることは、このような組織力、機動力ではなからうか。医科・歯科のみならず大学が果しうる役割は大きい。そのためには日頃からの連絡網、そして災害後にも組織を保持しうる体制が必要であらう。

特別講演

シミュレーションで解明する 津波災害メカニズム

東北大学災害科学国際研究所所長 今村 文彦



● 大震災からの経験と教訓を

東日本大震災から4年経過いたしました。東北地方太平洋沖地震とそれに伴う巨大な津波が発生し沿岸部を中心に壊滅的な被害をもたらし、さらに原発事故が加わり、人類がかつて経験の無い甚大な複合災害になりました。東日本大震災の被害実態および教訓整理の研究活動を紹介し、研究成果に基づく災害科学の深化と実践的防災学の展開として、当時の経験・教訓を後世に伝えたい震災デジタルアーカイブなどを紹介したいと思います。特に、数値シミュレーションで再現される巨大津波の実態を見て頂き、なぜあれだけの大災害が生じたのか？その上で、我々は今後何が出来るのかを考えていきたいと思ひます。懸念される南海トラフでの地震・津波、首都直下地震などの国難に対して対峙するための防災・減災のあり方を議論したいと思ひます。

● 過去の繰り返し

かつて起きたことは将来もまた起こる（周期性）、というのが地震と津波の研究における、いちばん大切な基礎です。自然災害が起きる構造は過去も現在も未来も変わりません。歴史は繰り返します。そのため、我々は将来の防災のために、例えば東北地方では過去400年間の資料を解析しています。そこから地震の頻度や規模、津波の浸水範囲を割り出し、それをハザードマップに反映していたのです。しかし、東日本大震災による地震・津波はこの規模を遙かに超えてしまいました。これまでのデータに併せ、東日本大震災前の評価とその後の被害状況を紹介し、そこから得られる情報と教訓を皆様と共有したいと思います。

● 事前評価の受け止め 想定外を無くす

未曾有の大災害はなぜ予測できなかったのか。原因を解明し、それを踏まえうえて、我々は新たな防災対策を講じなければなりません。近い将来発生するとされる、南海トラフ大地震、首都直下に備え、震災が発生したときに我々はどう行動すべきなのか、一緒に具体的に考える必要があると思います。

東日本大震災の発生前に専門家がまとめた、三陸沖、宮城県沖の歴史的な地震と津波のデータによれば、この地域ではこれまで頻繁に揺れが生じていました。地震の起きていないエリアはないといってもいいくらいです。宮城県沖地震の発生確率（長期的な評価）は、当時で30年以内に99%という数字まで上がっていました。この中で、実施できたことと出来なかったことを整理する必要があります。

● シナリオ作成に向けて

内閣府は2012年に南海トラフにおける最大クラ

スの地震と津波の想定結果を出しました。その当時、大変に関心を集め、様々な議論を引き起こしました。しかし、いまは関心が低下しつつあるように思います。あまりの規模の大きさに、諦め感も出てしまったかもしれません。実は、被害想定の結果に関心が集まり過ぎて、具体的な対策のためのシナリオづくりが遅くなっているというのが実態であると思います。

想定された地震・津波モデルが与えられましたら、発生から伝播さらにはある程度の影響評価ができます。しかも、様々な地域で具体的な災害像を時々刻々に示すことも可能です。最新の知見とデータさらに解析技術による成果を見て頂きたいと思います。しかしながら、これらの結果は、あくまで1つのシナリオであること、特に、被害については、社会的要因が大きく、正確な予測は難しいことを考えなければなりません。シミュレーションに基づくシナリオについて、どのように作成し、役立てていくかを、関係の皆さんと一緒に考えたいと思います。

○ 東日本大震災の経験から考える南海トラフ大地震への対応

シンポジウム

東日本大震災における身元確認を核とした災害警備体制の全体像

宮城県警察本部刑事部鑑識課長 後藤 利



1. はじめに

東日本大震災における宮城県の人的被害は平成27年6月10日現在で死者数9,538人、行方不明者数1,240人と未曾有の被害となりました。宮城県警察では、地震発生と同時に災害警備本部を設置し、最大時約5,900名の体制を確立しました。なお、全国の警察から約1年間で延べ約357,000名の特別派遣部隊の支援を受け、被災地における警察活動を行いました。

2. 宮城県警察災害警備本部の組織と役割

本県警察では、平常時では考えられないほど治安に強い不安感を抱いている被災者に寄り添った安全安心を確保し、また、行方不明者捜索の迅速化を図るため、災害警備本部に「被災地治安対策部」と「行方不明者対策部」を設置しました。

被災地治安対策部は、以下の6班から構成されました。

- ① 広報班
震災発生以降、様々な情報が錯綜したため、信頼できる情報の発信に努めました。
- ② 行政連絡班
県、市町村、消防、自衛隊、海上保安庁等との連絡調整、広域緊急援助隊派遣元の都道府県公安委員会との連絡調整等を行いました。
- ③ 交通対策班
震災当初の停電により約3,200基の信号機が滅灯したことなどにより、道路交通が著しく混乱したため、38都道府県から延べ約38,000名の特別派遣部隊の支援を受け、緊急交通路、交差点等における交通整理を行いました。
- ④ 事件捜査班
特別派遣部隊（機動捜査隊）の支援を受け、被災地域における各種犯罪の取締り等の治安対策を行ったほか、震災関連事件の捜査を強化しました。
- ⑤ 被災地ニーズ班
震災発生直後から街頭パトロール隊を編成し、警戒警ら活動及び被災地ニーズの把握等を行いました。
- ⑥ 安全安心情報班
震災発生直後から震災に乗じた犯罪の防止、流言飛語への対応、避難所の支援、仮設住宅入居者への安全安心情報の提供等を行いました。

行方不明者対策部は、以下の8班から構成されました。

- ① 行方不明者班
震災発生直後から行方不明者の安否を確認する問い合わせが殺到したため、体制を強化し対応しました。
- ② 遺族支援班
震災発生当初から連日1,000人を超える方々が遺体安置所等に行方不明者を捜しに訪れたことから、最大時約200名体制で編成

し、これまでに13万人を超える遺族等の支援を行いました。

- ③ 身元資料班
ご遺体の着衣・所持品等の整理・分析のほか、歯牙、指紋、DNA型検査資料等の収集・照合により、一体でも多くご遺体を引き渡せるよう身元確認に努めました。
- ④ 検視班
当初想定していた検視場所は、既に避難所として使用されている場合が多く、また、施設そのものが被災した場合もあり、大部分が使用不能となっていました。このため、検視可能施設の調整を県に依頼し、大規模拠点（グランディ21、旧石巻青果市場、旧角田女子高）等を確保し、検視・安置に対応しました。検視は、最大で26箇所の検視場所において、29都道府県から延べ約14,000名の特別派遣部隊の支援を受けて行いました。
- ⑤ がれき処理班
本震災では、津波により大量のがれきが堆積し、捜索が難航したことから、自治体等の関係機関と連絡調整を図り、がれきの処理を行いました。
- ⑥ 特命班
遺体発見状況及び行方不明者情報を分析し、捜索重点箇所を選定するなどして捜索の効率化を図りました。
- ⑦ 情報班
行方不明者の捜索をより効率的に実施するため、捜索部隊との連絡調整、各自治体等との情報交換、捜索重点箇所を選定等を行いました。
- ⑧ 捜索班
震災当初の捜索活動は大量のがれきに阻まれ難航しました。捜索活動に従事した本県の捜索部隊は延べ約2万名に達しました。さらに、震災発生翌日から42都道府県より、延べ約113,000名の広域緊急援助隊等の支援を受けて行いました。

3. おわりに

本県においては、平成27年6月10日現在、死者数本県においては、9,538体のご遺体のうち、9,521体の身元を確認し、身元判明率が99.8%で、身元未確認数は、17体となっています。現在も震災身元確認対応のための専従班を確保し、全てのご遺体をご家族の元にお返しするよう努めています。発災から4年5か月が経過した今回の大会において、東日本大震災

における身元確認を核とした災害警備体制の全体像を報告させていただきました。これを今後の災害対策の一助としてご活用いただくことを祈念します。

最後に、これまでに多くのご遺体の身元を確認できたことは、全国の歯科医師の先生方をはじめとする関係各位の献身的なご協力によるものと感謝申し上げます。

○ 東日本大震災の経験から考える南海トラフ大地震への対応

シンポジウム

データで読み解く東日本大震災 ～ 災害をマクロな視点で理解するために ～

東北大学副学長・東北大学大学院情報科学研究科教授 青木 孝文



● 発表の主旨

本発表では、宮城県における東日本大震災の対応状況をマクロな視点から分析し、その要点を抽象化したモデルによって説明する。一般に、東日本大震災に付随するさまざまな事象は、現場で体験された個別のエピソードを紹介する形で定性的に語られることが多い。このような現場レベルの（いわば、ミクロな視点の）説明は、その経験を分かりやすく後世に伝えるうえで重要である。

一方、マクロな視点の分析は、今後、南海トラフ巨大地震などの災害に備えるために、「災害時にいったい何が起きるのか」、「どの程度の規模の体制が必要か」など、災害対応の全体像やイメージを把握するうえで重要である。また、各地域の警察歯科医にとって、今後、より実際に即した机上シミュレーション訓練を計画するうえで役に立つと考えられる。

なお、本発表で示すデータは、筆者のグループが独自に調査・概算した数値が多く、公式なデ

ータではない。このため、他の公表データと矛盾が生じる可能性がある。あくまで全体的な傾向をおおまかに把握することを目的とした分析としてご理解いただきたい。

● 宮城県における震災対応状況の統計とモデル化

◆ 身元確認の統計： 2015年6月10日時点で、岩手、宮城、福島 の3県において収容された遺体は合計で15,822体であり、身元判明率は99.5%に達する。3県の内訳は、岩手4,672体（判明率98.7%）、宮城9,538体（判明率99.8%）、福島1,612体（判明率99.9%）である。ただし、全国でいまだ2,500名を超える方が行方不明であり、うち宮城県の行方不明者は1,200名を超える。

◆ 遺体の収容について： 2011年3月11日を起点として、第n週（n=1, 2, 3, …）ごとの収容遺体数を分析した。宮城県で収容された全遺体（約9,500体）の4割強（約3,900体）が

第1週に収容されている。その後の収容数は、週ごとにおよそ4割減（0.6倍）となる等比数列で近似できる。これは初動体制の比重が極めて大きく、その迅速な確立が課題となることを意味している。

- ◆ **歯科医師の出動について：** 歯科医師の延べ出動人数は、第1週が約200名、第2週は約370名、第3週は約250名であり、第2週以降は、週ごとにおよそ2割減（0.8倍）となる等比数列で粗く近似できる。歯科医師1人あたりが1日に担当する遺体数を単純計算すると、第1週が約20体、第2週が約6体、第3週が約4体となり、発災初期における全遺体の歯科記録の収集は現実的ではなかったことがわかる。実際に宮城県で収集した死後デンタルチャートの総数は約5,000枚であり、遺体総数の半分程度にとどまる。
- ◆ **警察の出動について：** 警察官の出動数は、検視業務に従事した人員だけでも延べ3万名を超え、歯科医師の出動数の延べ約2千名に対して10倍以上であった。
- ◆ **検案所について：** 検案所として使用した施

設の総数は43か所であり、第1週後半～第3週は23か所以上の検案所が稼働した。施設としては学校や体育館などが多く、施設の平均面積は約800平米であった。第1週～第2週は、遺体あたり約4平米強の面積を使用した計算であった（周辺予備スペースを含む）。

- ◆ **身元確認手段について：** 2015年6月10日時点で、宮城県における身元確認手段の内訳は、①身体的特徴や所持品等による確認が約86%、②指紋・掌紋による確認が約3%、③DNA型による確認が約1%、④歯科的特徴による確認が約10%である。ここで、DNA（③）と歯科（④）の違いは、生前情報の所在が「住居か、歯科医院か」によるところが大きい。なお、補足であるが、DNA型親子鑑定を約15%の遺体に対して併用し、対象者の絞り込みに効果をあげた。

以上は、宮城県における分析の要点であるが、岩手県や福島県の状況は、これと大きく異なる可能性がある。今後、より包括的な分析が必要であると考えられる。

○ 東日本大震災の経験から考える南海トラフ大地震への対応

シンポジウム

南海トラフ大地震の対応シミュレーション



高知県歯科医師会会長 **織田 英正**

我々の南海トラフ大地震に対するイメージは、阪神大震災級の震度7クラスの強い揺れとその直後に襲う東日本大震災級の津波である。津波は最短で5分以内で到達し、最大波高は30m超が予測されており、決してあまい対応はできない。南海地震は歴史上古くから記録され、それ以前の地震や津波の痕

跡も近年、池や沼などの地層などから見つかっている。これらの記録から南海地震は百年前後の周期で西日本を襲っていることが判る。従って今世紀の前半にも次の南海地震が起こると予測されている。

高知県は扇型に海岸線が長くリアス式海岸が多い。三陸海岸と類似していると思っている国民も多

いと思うが、交通アクセスに関しては三陸地方に比べて格段に悪い。高速道は高知が中央部から西部に1ルート存在しているだけで、東部にいたっては一部完成しているのみである。主要国道は、山間部と沿岸部にあるが、両者を結ぶ道路は極めて貧弱で、強い揺れや津波によって山間部、沿岸部を問わず各地で孤立することが予想されており、地元の医療救護はもとより、県外からの援助、救援派遣についても困難なことが予測される。

高知県は広い面積に人口73万人強に対して、436名の歯科医師の会員が366の診療所を運営している状況で面積比ではあまり多くない。高知県歯科医師会では現在、入会率は開業医で99%を超え入会率は極めて高く、組織化は困難ではない。私の診療所は高知市の中心部、高知城のすぐ近くにあるが、津波浸水地域の端に当たっている。高知県では多くの歯科診療所が海岸近くの津波浸水地域にあり、揺れに耐えたとしても津波の被害を受けるとわれ、早い時期の復旧が困難な地区が多く被災者の歯科保健医療の確保には、仮設診療所や移動診療車の必要性が高いと思われる。

平成24年度高知県南海トラフ地震被害想定調査報告書では震災による死者数は想定条件により様々に予測されている。今回の報告に使った想定は、最も発生頻度の高いと思われる地震に対応した「L1」であるが、最大級の地震に対応した「L2」も存在する。

・L1（冬深夜、発生頻度の高い一定程度の地震・津波、早期避難率20%）死者数約11,000人

・L2（冬深夜、発生しうる最大級の地震・津波、早期避難率20%）死者数約42,000人

東日本大震災の宮城県の遺体収容合計9,538人と比較しても、大変な死者数であることが判る。今回のシミュレーションでは、「L1」と「L2」で想定をしたもので試算することとした。

高知県の沿岸部では、揺れたらまず逃げることを中心に訓練が繰り返されており、高速道路の延伸や津波避難タワーの建設も進んでいるが、住宅や施設の高台移転はあまり進んでいない。高知県の市街地は沿岸部に位置しているので、これらの対策でできる限り死傷者を想定より減少させ、防災や減災、早期復旧に繋げようとしている。この様な状況でも市町村の避難所、救護所、死体安置所の設定はあまり進んでいない。道路の被災状況予測や復旧予測は2点間を結ぶものがいくつか存在するが、元々道路事情はよくないので復旧には困難を伴うことが想像される。

南海トラフ大地震が近い将来必ず起こるとの認識は、高知県では浸透してきたようだ。行政も尾崎県知事を先頭に精力的に対策を進めている。しかしながらこの様な大災害には県外からの援助は欠かせないと思われる。高知県歯科医師会でも様々な事象を想定した訓練や生前歯科データの集積など進めたいと考えている。

シンポジウム

○ その他の状況想定のための参考

土砂災害の対応と今後想定される課題

広島県警察歯科医会専任理事 **本山 智得**



大規模災害の発生に際し、多くの身元不明者のご遺体を一刻でも早くご遺族のもとにお返しするこ

とは非常に重要である。口腔内とりわけ歯牙状態は遺体の状態に左右されることが少なく、比較的長期

間その状態を維持していると言われており、この点からも身元不明者の確認手段として歯科の役割は大きい。東日本大震災の際、歯科医師の活躍により多数の身元が判明したことは記憶に新しく、このことは歯科情報を活用することの有効性を実証するものである。

平成26年8月20日午前3時20分から40分にかけて、局地的な短時間の大雨によって広島市北部の安佐北区可部、安佐南区八木・山本・緑井などの住宅地後背の山が崩れ、同時多発的に大規模な土石流が発生した。行方不明者の捜索は約1か月間に及び、広島県災害対策本部が平成26年9月19日16時現在として発表した資料では、死者74人・重傷者8人・軽傷者36人になっている。9月18日、安佐南区八木三丁目の捜索現場で最後の行方不明者と思われる遺体を発見。翌19日までに身元確認が行われ、広島県警察は最後の1人の不明者と発表し、死者74人全員の身元が判明した。74人の死者とは別に、八木三丁目で被災し死亡した妊婦の胎内にいた胎児1体も犠牲になっている。広島県警察は、8月25日までに死因を特定した57人について、窒息死が36人・脳挫傷が18人であることを明らかにした。

我々、広島県警察歯科医会も県警本部の要請を受け、災害発生2日目から身元不明者の検死鑑定に出動した。硬直して固く閉じた口を手で開き、警察官の協力のもと歯牙一本一本ていねいに所見をとる。今回の災害発生現場で被災した歯科医院が奇跡的に一軒もなく、身元不明者の歯科診療録およびエックス線写真等が、歯科医師会の呼びかけで直ちに集められ確認ができて、生前の歯科診療録、エックス線写真との照合により身元確認作業がスムーズに行うことができた。

広島県で初めての大規模災害直後の混乱の中、我々警察歯科医会特別研究班は自分で為すべきことを為すために、御遺体が安置されている現場に出動した。それは最後まで必ず残っている「歯」をよりどころに、なんとしても犠牲者の身元を一刻でも早く明らかにして家族のもとに帰さなければならぬという使命感でもあった。

今回の土砂災害において身元確認作業に出務した際、デジタルエックス線及びデジタルペンを用いて6名のご遺体の身元確認を行った。その内訳は、発災2日後に1体(広島中央署検視室:災害現場より約11km、広さ約20㎡)、5日後に2体(広島西署検視室:災害現場より約14km、広さ約20㎡、安佐南署道場:災害現場より約6km、広さ約250㎡)、7日後に1体(安佐南署道場:災害現場より約6km、広さ約250㎡)、8日後に2体(安佐南署道場:災害現場より約6km、広さ約250㎡)であり、計5名の広島県警察歯科医会特別研究班の歯科医師により検死を行った。また、平成26年9月30日までにのべ約4万4000人の警察官の出動があり、遺体の収容、現場の復旧に務めた。

現在、歯科における身元確認は、身元不明者の警察による死体検案終了後、デンタルチャートに口腔内の状態の記録を取り、生前資料との照合を行うことで正確な鑑定書を作成することにより行われている。しかしながら、この重要な歯科情報は個々の歯科医院・病院が保持しており、大規模災害・事故・事件が発生した際、データバンクとして機能することが明らかであるものの、この大きなデータバンクは歯科医院ごとにバラバラに存在し、全体として組織的に整備されておらず情報の保全も十分でないと思われる。厚生労働省が「歯科情報の標準化」を検討している中、広島大学大学院救急医学教室ではデジタルペンを用いたトリアージ共有システムを開発し、災害時での救急医療現場での活用を考えている。そのデジタルペンをデンタルチャートに利用し活用することにより、警察・医科医療機関・行政諸機関と情報を共有できるシステムが構築できれば、身元不明者の個人検索や絞込みが素早くできるようになるとと思われる。

御嶽山における噴火災害

長野県警察本部刑事部捜査第一課検視官室長 **割田 一志**



平成26年9月27日(土)午前11時52分、長野県木曾町・大滝村と岐阜県境にある御嶽山剣ヶ峰山頂（標高3,067メートル）の南西側において水蒸気噴火が発生しました。

紅葉シーズンの週末で、晴天の昼食時間帯でもあり、大勢の登山客等が山頂付近で、噴火に伴う噴石や火山灰に襲われました。

9月28日から、火山性ガスの発生・台風接近による降雨・高地等の悪条件の中、県内外の警察・消防・自衛隊の部隊による、御嶽山中における懸命な救助活動がおこなわれ、10月16日に凍結や降雪による捜索が中断されるまでの間に、負傷者59名とともに死者57名が収容されました。

国内の火山災害としては、1991年に火砕流で死者・行方不明者43名を出した長崎県の雲仙・普賢岳の噴火を上回り、戦後最悪の惨事となりました。

死者57名の検視活動は、旧小学校の施設を使用し

て、長野県警察本部や県下各警察署の警察官を招集して検視体制を編成するとともに、地元歯科医師会や医師会等から派遣された医師及び信州大学医学部法医学教室教授等の協力を得て実施しました。

御遺体は、噴石等により損傷が激しい御遺体もありましたが、全て御嶽山噴火に起因した災害死と判断し、さらに、すべての御遺体の身元を特定して、家族等へ引き渡すことが出来ました。

なお、本年7月29日から御嶽山における再捜索がおこなわれ、8月5日現在で、男性死者1名を発見し、死者合計が58名となり、いまだに5名の方が行方不明となっております。

日本国内において、死者を伴う様々な災害が発生する中で、以前として行方不明者がいる御嶽山の噴火災害について、困難な捜索活動と多数死体の検視について、お話したいと考えています。

都市災害の想定と対応

警視庁刑事部鑑識課課長代理

統括検視官 **山田 伴高**



● はじめに

警視庁（警察職員約46,000人）は、目的に応じた部署に分かれ、高度な専門性のもと、犯罪の予防や取締り、治安維持、交通安全などに尽力しています。

その一つとして国民の生活に多大な困難をもたらす、生命、身体に危害を及ぼす可能性がある大規模災害対策にも力を入れています。

東日本大震災では、発生直後から鑑識課を中心と

した刑事部隊のほか機動隊、交通機動隊、航空隊等から成る広域緊急援助隊を現地に派遣するとともに、副総監を長とした「警視庁支援対策本部」を立ち上げ、被災3警察（福島県警、宮城県警、岩手県警）へ延べ約20万人に及ぶ派遣部隊を派遣して、各種活動に従事してきました。

● 災害の想定と対応

東日本大震災後、東京都に甚大な被害を及ぼすことが予想される首都直下地震等の発生に備えるため「警視庁大震災対策委員会」を立ち上げ、検視業務を含めた震災対策の見直しを行いました。さらに、災害警備活動を通じて明らかになった課題や教訓を踏まえ、平成24年3月には「警視庁大震災対策推進プラン」を策定し、組織としての対処能力を高めるとともに、全国警察初の救出救助専門部隊である「警視庁特殊救助隊」等を発足させるなど体制強化を図っています。

この「警視庁大震災対策推進プラン」では、推進項目の1つとして「事案対処能力の向上」があり、その中に「検視活動の充実」の事項を掲げ、東日本大震災後、多目的テントやポータブルエックス線装置等を積載した「移動型検視資器材車」3台（1台で約500人分の資器材を搭載）を新たに配備するなど検視資器（機）材の整備を図り、検視活動の充実に努めています。

平成25年10月には、東京都大島町において台風第26号の豪雨による大規模な土石流が発生し、死者36名、行方不明者3名等の甚大な災害被害となりました。警視庁では、大幅に見直した体制で、直ちに救助活動、災害警備活動を行い、鑑識課においても新たな資器（機）材などを活用し、その対応にあたりました。

● 関係機関との連携強化

警視庁は、毎年、東京都が中心となって実施される「総合防災訓練」に参加しています。

昨年の実施規模は、参加機関(団体)約100機関(団体)、参加人員は約10,000名でした。鑑識課では、検視官室を中心として「検視・検案・身元確認訓練」

を行い、東京都歯科医師会等の協力を得ながら、身元確認及び火葬許可証交付までの訓練を実施しています。また、警察署単位でも「多数死体取扱要領訓練」を行い、震災発生時には、管内の寺院や施設等をご遺体の検視、安置場所として使用できる協定を結ぶなど関係機関との連携強化を図っています。

さらに、警察署のホームページ上でも管内の避難場所や、帰宅困難者に対するの帰宅道路案内図などを掲載しています。

● 国際緊急援助活動による国際貢献

警視庁では、海外で発生した災害やテロリズム事案にも課員を派遣しています。2004年（平成16年）12月にインドネシアで発生したスマトラ島沖大地震及びインド洋津波の際には、被災者の身元確認を行うため、救助チームの一員として鑑識課員らをタイ王国に派遣しました。その際、歯科医師にも同行をお願いして歯科所見の確認をしていただいています。

災害における緊急援助以外にも、国外における邦人を被害者とするテロリズム事案、近年では本年3月に発生した、いわゆる「チュニジア共和国における博物館襲撃事件」において「国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）」の一員として、警視庁の検視官らを派遣し当該事案に関する情報収集、関係国等に対する捜査支援等を行っています。

● おわりに

伊豆大島土石流災害に際しては、死者のうち、特に対面での確認が困難な方の多くを、地元大島町の歯科医師の方々に協力していただき身元を確認することが出来ました。今回の災害のみならず日々の検視業務において、早期にご遺体をご家族にお返しできるのは、全国歯科医師の皆様のためめぬ努力と協力のおかげだと思っております。この場を借りて、深く感謝申し上げます。

警視庁では、本災害などを受け、これまで取り組んできた様々な施策を検証するなどして、昨年「警視庁大震災対策推進プラン2014」を再策定し、震災対策を一層強力で推進しています。

警察歯科医会全国大会開催状況

第1回大会

主管 ● (社)長野県歯科医師会

平成14年8月24日(土) ホテルメトロポリタン長野

- ▶ 視察報告「ニューヨーク貿易センタービル爆破テロ現場視察報告」 財務大臣政務官・衆議院議員 吉田 幸 弘
- ▶ 特別講演「臨床法医学からみた児童虐待 - 虐待防止・医療機関ができること -」 杏林大学医学部法医学教室教授 佐藤 喜 宣
- ▶ パネルディスカッション
「21世紀 今、警察歯科医会にもとめられること」～取り組むべき3つの課題～
 - ①用語を含むマニュアルの統一問題
 - ②平時の警察歯科業務と大規模災害時の身元確認作業との峻別化
 - ③有事に備えた全国連絡網の整備

第2回大会

主管 ● (社)静岡県歯科医師会

平成15年8月9日(土) ホテルアソシア静岡ターミナル

- ▶ 特別講演「合衆国裁判所における法歯学の現状」 合衆国海軍法歯学会長 J.A.ルイス
- ▶ ディスカッション「開業医のための広域災害時口腔内所見による身元確認」

第3回大会

主管 ● (社)愛媛県歯科医師会

平成16年8月28日(土) 松山全日空ホテル

- ▶ メインテーマ「いま、警察歯科医会に何が求められているか」
- ▶ 特別講演「日本の社会と安全」 元警察庁長官 国松 孝 次
- ▶ シンポジウム「警察歯科医会の原点を求めて」

第4回大会

主管 ● (社)秋田県歯科医師会

平成17年8月20日(土) 秋田キャッスルホテル

- ▶ メインテーマ「大規模災害時における警察歯科医の役割」～歯科医師としての災害に対する平素の備え～
- ▶ 特別講演「大規模災害犠牲者の法歯・法人類学的個人識別の実情と今後の対応について」 東京歯科大学法人類学研究室助教授 橋本 正 次
- ▶ 研究発表「口蓋ヒダによる個人識別について」 秋田大学医学部社会環境医学講座法医学分野 大谷 真 紀
- ▶ シンポジウム

第5回大会

主管 ● (社)福岡県歯科医師会

平成18年8月5日(土) ホテルオークラ福岡

- ▶ メインテーマ「警察歯科医会の現状と将来展望」～歯科医師会、歯科医師の社会的役割～
- ▶ 特別講演「歯科医師に必要な法医学的知識」 国立大学法人九州大学大学院医学研究院教授 池田 典 昭
- ▶ シンポジウム「歯科医師会、歯科医師の社会的役割」

第6回大会

主管 ● (社)群馬県歯科医師会

平成19年8月4日(土) 高崎ビューホテル

- ▶ メインテーマ「大規模災害時における歯科医師会、歯科医師、警察歯科医の社会貢献をめざして」
- ▶ 特別講演「大規模災害と監察医制度」 東京都監察医務院院長 福永 龍 繁
- ▶ シンポジウム「大規模災害時の活動を考慮に入れた日常の警察歯科医会活動の再点検」

第7回大会

主管 ● (社)北海道歯科医師会

平成20年10月18日(土) 京王プラザホテル札幌

- ▶ メインテーマ「さらなる飛躍を目指して」
- ▶ 特別講演「死者からのメッセージ - 悪い奴らは眠らせない -」 旭川医科大学名誉教授 塩野 寛
- ▶ シンポジウム「今後の全国大会の役割を考察する」

第8回大会

主管 ● (社)新潟県歯科医師会

平成21年11月14日(土) ANAクラウンプラザホテル新潟

- ▶ メインテーマ「身元確認における警察歯科医の役割」
- ▶ 特別講演『死因究明センターとプロフェッショナル・オートノミー -「無色透明なフィルター」と「3つ」を求めて-』
新潟大学大学院医歯学総合研究科地域疾病制御医学専攻地域予防医学講座法医学分野教授 山内 春夫
- ▶ シンポジウム「ITを活用した身元確認に関する将来への提言-大規模災害・事故への対応-」

第9回大会

主管 ● (社)兵庫県歯科医師会

平成22年8月21日(土) 神戸ポートピアホテル

- ▶ メインテーマ「知ってもらおう警察歯科医」
- ▶ 特別講演「科学捜査と捜査指揮」
元警察庁刑事局長 岡田 薫
- ▶ 特別講演「安心、安全の市民社会のために」
元内閣安全保障室長 佐々 淳行
- ▶ 報告「警察歯科医とは～JR尼崎脱線事故、阪神淡路大震災への対応」
兵庫県警察歯科医会監事 岡田 延彦

第10回大会

主管 ● (社)岩手県歯科医師会

平成23年11月4日(金) 盛岡グランドホテル

- ▶ メインテーマ「東日本大震災と警察歯科」
- ▶ 特別講演「東日本大震災における身元確認体制 -我々は何をしたか-」
岩手医科大学医学部法医学講座教授 出羽 厚二
- ▶ シンポジウム「東日本大震災における身元確認作業」

第11回大会

主管 ● (公社)三重県歯科医師会

平成24年8月25日(土) 四日市都ホテル

- ▶ メインテーマ「東日本大震災に学ぶ ～大規模災害と警察歯科医～」
- ▶ 特別講演『「支援者支援」はなぜ必要なのか-身元確認業務にあたった歯科医師のケアを考える』
精神科医・立教大学現代心理学部映像身体学科教員 香山 リカ
- ▶ パネルディスカッション「大震災に学ぶ、今後の課題」

第12回大会

主管 ● (一社)福島県歯科医師会

平成25年8月24日(土) ホテルハマツ

- ▶ メインテーマ「これからの身元確認について考える ～東日本大震災を踏まえて～」
- ▶ 特別講演「生前歯科情報の標準化 -身元確認の高度化・迅速化に向けて-」
新潟県歯科医師会専務理事 松崎 正樹
- ▶ 特別講演「DNA鑑定の可能性と限界について」
神奈川歯科大学大学院災害医療歯科学講座法医学教授 山田 良広
- ▶ パネルディスカッション「生前情報システムの未来」

第13回大会

主管 ● (一社)徳島県歯科医師会

平成26年8月23日(土) ホテルクレメント徳島

- ▶ メインテーマ「人が受ける最後の医療 ～警察・医科・歯科の連携～」
- ▶ 講演「大規模災害対応及び身元確認の体制 ～フィンランド(DVI)及び米国(DMORT)について～」
千葉大学大学院医学研究院法医学教室准教授 斉藤 久子
- ▶ 講演「災害時における家族(遺族)へのグリーフケアと救援者のメンタルヘルス」
神戸赤十字病院心療内科部長・日本DMORT研究会事務局長 村上 典子
- ▶ 講演「CT3次元画像に期待する個人識別の未来」
鶴見大学歯学部法医学教室助教 勝村 聖子
- ▶ 講演「歯科検査にこそCTの活用を」
藤本口腔外科医院副院長 藤本 秀子
- ▶ 講演「医学部法医学教室に所属する歯科医師としての役割」
千葉大学大学院医学研究院法医学教室特任助教 咲間 彩香

第14回大会

主管 ● (一社)宮城県歯科医師会

平成27年8月29日(土) ホテルメトロポリタン仙台

- ▶ 大会テーマ「警察歯科医のための災害シミュレーション～想定外の状況にどう向き合うのか～」
- ▶ 特別講演「災害対応における大学の役割」
東北大学大学院歯学研究科長・歯学部長 佐々木 啓一
- ▶ 特別講演「シミュレーションで解明する津波災害メカニズム」
東北大学災害科学国際研究所長 今村 文彦
- ▶ シンポジウム「我々にとっての災害とは何か?～全国に問う災害想定とその対応～」

ポスターセッション

- 01 三浦・湘南地域大規模災害時の身元確認に備えた神奈川歯科大学の取組み(第3報)
神奈川歯科大学大学院災害医療歯科学講座法医学 大平 寛
- 02 南海トラフ巨大地震を想定外の災害としないために
～徳島県歯科医師会館・徳島県看護会館・徳島県教育会館、隣接する3施設(近隣住民含む)合同防災訓練～
徳島県歯科医師会 齋賀 洋二
- 03 南海トラフ巨大地震を想定外の災害としないために
～アクションカードなどを用いた地方歯科医院の防災対策～
徳島県歯科医師会・警察歯科医会 安田 勝裕
- 04 災害時の広域火葬における歯科の役割
高知県歯科医師会 公文 義浩
- 05 宮城県における大規模災害対策
宮城県歯科医師会 岡野 眞法
- 06 隣県歯科医師会との身元確認合同訓練の試み
～事務手続きを中心に～
秋田県歯科医師会 鈴木 文登
- 07 身元確認合同訓練アンケート調査からの考察
岩手県歯科医師会警察歯科委員会 熊谷 哲也
- 08 宮城県歯科医師会身元確認チームの県外派遣に関する準備状況
～東日本大震災の経験を踏まえて～
宮城県歯科医師会 柏崎 潤
- 09 警察協力歯科医研修会におけるアンケート結果からの考察
神奈川県歯科医師会 清水 美喜
- 10 茨城県歯科医師会における防災・危機管理プロジェクトチームの活動
茨城県歯科医師会 大澤 賢祐
- 11 千葉県歯科医師会における災害対応について—第2報—
千葉県歯科医師会災害対策・救急医療委員会 木下 善隆
- 12 遺族対応を含んだ歯科身元確認訓練の実施について
防衛医科大学校防衛医学講座 染田 英利
- 13 携帯型歯科用X線発生装置の後方被曝線量について
明海大学歯学部病態診断治療学講座 岩脇 淳志
- 14 身元確認における警察歯科医会と医学部法医学教室との連携について
—第1報 司法解剖時に疑問が生じた事例とその内容—
千葉県歯科医師会 平賀 努
- 15 確実な身元確認を行うための当会の活動
東京都港区歯科医師会 秋月 照彦
- 16 京橋歯科警察医会における活動報告および身元確認システム
東京都中央区京橋歯科警察医会 片山 隆
- 17 神奈川県警察と神奈川県警察歯科医会・神奈川歯科大学との連携によるポータブルレントゲンを活用した歯科身元確認
神奈川県警察本部 菅原 直也
- 18 仮設住宅長期避難者の口腔ケアに関する一考察
奥羽大学歯学部 板橋 仁
- 19 事故発生後30年
～日航機墜落事故を風化させないために～
群馬県歯科医師会 高橋 利幸
- 20 歯科診療情報の標準化によって可能になる取り組み
新潟県歯科医師会 松崎 正樹
- 21 電子レセプトによる生前歯科所見データの収集と院内検索について
静岡県歯科医師会 榎木 厳也
- 22 同位体比分析による出身国・地域の新規推定法の検討 第2報
防衛医科大学校防衛医学講座 染田 英利
- 23 死後10年を経過して発見された遺体(白骨)の歯牙鑑定事例
大阪府歯科医師会 西浦 勲

平成27年度宮城県病院歯科連絡会研修会 ～東日本大震災から5年～ 大規模災害時の病院歯科医の役割を考える



平成27年度宮城県病院歯科連絡会研修会が、平成28年3月12日（土）午後5時から、宮城県歯科医師会会館5階講堂において開催された。「～東日本大震災から5年～大規模災害時の病院歯科医の役割を考える」と題してシンポジウム形式で3人の講師に講演をしていただいた。

講演1は、「病院歯科のない地域での歯科医師会の活動」と題して宮歯業務執行理事の入野田昌史先生に話していただいた。震災当時は石巻地区に病院歯科はなく、石巻赤十字病院に震災後入って、活動した経験の話であった。

講演2は、「仙台市中心部の病院における病院歯科医の活動（東北公済病院の場合）」と題して、熊谷正浩先生に津波被害のなかった市街地での病院歯科が震災時に行った状況を話していただいた。

講演3は、「南三陸町における病院歯科医の活動」と題し、当時志津川病院で直接被災した南三陸病院の齋藤政二先生の話をしていただいた。病院歯科医としてもっと出来ることがあったのではないかと、これまでの活動を検証し今後どうするかを、先生の経験からの話であった。病院は、災害時にも休むことなく何らかの機能を保持していかななくてはならないことから、病院歯科医一人ひとりが今後起きる大規模災害に何らかの形で寄与できるように備える必要があると興味深く話を聞いた。

最後は、場所をそのまま5階講堂前のラウンジに移動し、東北大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科学分野准教授の日高先生、東北大学病院統括副院長の高橋教授、予防歯科学分野教授の小関教授、予防歯科学分野准教授の細川先生をお招きし、宮城県歯科医師会会長細谷先生、仙台歯科医師会会長駒形先生ならびに役員、仙歯救急システム委員会、宮歯病診連携委員会との合同懇話会が開催された。

（病診連携委員長、宮城県病院歯科連絡会 幹事 郷家 久道 記）

シンポジウム会場からの発言

- ① 震災時、早い時期から石巻地域に入った先生からは「震災間もない時期は情報が無い中で動かざるをえず避難所や市役所を回りながら情報収集を行った。病院歯科の先生方には震災時医科との連携に際してリーダーシップを取っていただきたい」
- ② 震災時、他県から支援者とともに南三陸町の避難所に入った先生から「震災後の支援に関する指揮系統が十分準備できていれば他県からの支援者もより動きやすかったと思う」
- ③ 「甚大な被害を受けた地域では地区歯科医師会も役割を果たすことが困難であり、そんな時こそ病診連携で日頃からつながりのある病院歯科の先生の所に行けば何とかなるといふ仕組みが必要」
- ④ 東北大学病院統括副院長（現在）の高橋教授からは医科歯科一体の情報管理が重要と考えていること。今後は病院歯科の先生方との連携を強めながら災害時に備えた準備をしてゆきたいとの表明がされた。
- ⑤ 雄勝病院では多くの医療人、患者様が津波で亡くなられ、その中には自分の同期の歯科医師もいた。災害時に医療人自らの命を守ることにについて基準づくりが必要ではないか

シンポジストの各氏から当時の反省点、課題について発言

入野田氏：現場の状況は入ってみて初めて分かることも多い。普段からのつきあい、連携が災害時の対応の基本になることの重要性を強調された。

熊谷氏：もっと外傷が多くなるだろうと待ち構えていたが実際にはそれほどではなかった。震災時の時間帯にもよると思うが、待ちの姿勢ではなく外に向けて情報を収集してゆくことの重要性を感じた。

斎藤氏：自分にとっての反省点は町の医療統括本部の立ち上げに歯科の代表として参加出来なかったことだ。震災から3日目にヘリコプターで石巻中心部に帰ったがその後ガソリンが確保できず、すぐには南三陸町に戻れなかった。石巻に帰らずに町に残るべきだったと悔やんでいる。

また、今後の課題として

- ① 自らの命を守りつつ災害医療活動へ
- ② 災害医療の中で他職種と協調しながら災害歯科医療を展開し、歯科情報も発信する（NPO団体との協力も重要）
- ③ 被災地の地元歯科医師との連携
- ④ 大学病院を含めた病院歯科連絡会施設間の連携の重要性

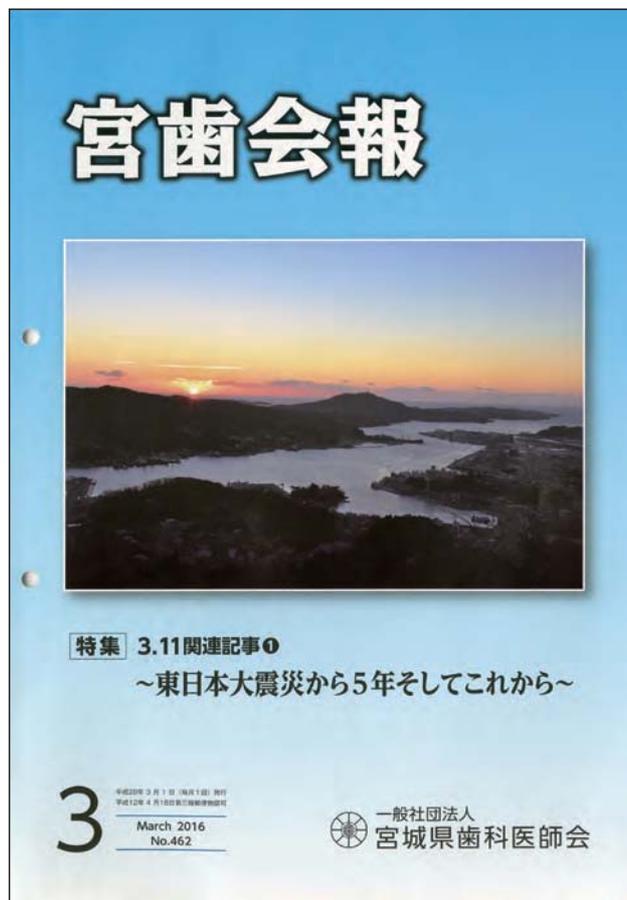
の4点を挙げられた。

以上、今回のシンポジウムでは、宮城県病院歯科連絡会として大規模災害時に今後どのような対応してゆくのかを考える重要な一歩になったと考えており、継続して連絡会として検討を続けてゆく予定である。

（宮城県病院歯科連絡会 代表幹事 駒形 貴 記）

東日本大震災

宮歯会報掲載報告



東日本大震災。あの日から6年の月日が経ちました。あの時の思いや心情、体験そして反省など震災によって私達は多くのことを学びました。私達はその体験や教訓を風化させることなく未来を見つめて進んで行かなければなりません。そのために忘れてならないのは、あの時私達は、何を見て、何を感じ、何を大切に思い、何に感謝したのか。そしてそこからどのような価値観、世界観が生まれ、また、それらをどう未来に繋げていくかということです。

宮歯広報部会では、「東日本大震災での経験から得たあの時の思いや反省を活かし将来に繋げる志をもって活躍する先生方の活動内容や思い」を、会員の皆様にお伝えしたく、平成28年3月・5月・6月号にわたり特集しました。宮歯会員の先生方だけではなく震災当時ご尽力をいただいた大学関係、警察関係の方々にも、それぞれのお立場や視点で未来にフォーカスした思いや取り組みをしたためていただきましたので一部抜粋して紹介いたします。

東日本大震災における歯科所見による身元確認について

元宮城県警察本部刑事部鑑識課
課長補佐兼機動鑑識隊長 伊 東 哲 男

● はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、平成28年11月2日現在で死者数 9,538人、行方不明者数 1,233人と未曾有の被害をもたらし、本年度で発災から5年半が経過しようとしております。

私は、発災直後から宮城県警察本部において鑑識課長指揮の下、ご遺体の身元確認のため、宮城県歯科医師会や日本歯科医師会等との連絡調整、県内外の歯科医師の先生方の検視体制の策定、歯科記録の整理・分析にあたっておりました。

各先生方には、長期間にわたり、ご協力をいただきましたことを感謝申し上げます。

● 歯科所見による身元確認研修会の開催

平成18年、宮城県歯科医師会内「大規模災害対策プロジェクト委員会」が発足し、その翌年である平成19年に江澤先生のお誘いをいただき、群馬県において開催された「第6回警察歯科医会全国大会」や福島県において開催された身元確認研修会に出席することができました。

この大会などの出席を契機に江澤先生をはじめ宮城県歯科医師会の全面的なご支援を得て、平成20年2月に「第1回身元確認研修会」、同年7月に「第2回身元確認研修会」、平成21年8月に「第3回身元確認研修会」、平成22年11月に「第4回身元確認研修会」が開催され、数多くの警察官が大規模災害に備えた身元確認研修を受けていたところ、奇しくも翌年の平成23年3月11日に東日本大震災が発生したのです。

● 東日本大震災の発生と身元確認体制の確立

上記のとおり、発災前に多くの警察官が研修を受け、更に宮城県歯科医師会と警察の連携がより強固なものとなっていたことにより、東日本大震災発生直後から早期に身元確認体制を確立することができ、

宮城県歯科医師会、東北大学の先生方のほか、全国の先生方の献身的なご協力をいただき、厳しい状況の中、ご遺体の歯科所見の記録等にあたっていただきました。

● 長期間にわたる歯科所見の照合

各先生方に記録していただいたデンタルチャート等は、警察本部鑑識課に集約され、宮城県歯科医師会身元確認班の先生方に行方不明者の方々のカルテの写し等と照合することにより、多くの身元不明者の身元を確認していただきました。

この照合に関しては身元確認班の先生方に連日、深夜まで照合をしていただいておりますが、手作業では限界が生じてきたところ、東北大学の青木副学長のご協力をいただき照合システムを開発運用していただいたことにより、その効率化を図ることができました。

また、この照合にあたっては、宮城県歯科医師会の先生方のご協力により、多くの行方不明者の方々のカルテ等の写しを提供していただきました。

震災により多くの歯科医院が被災しましたが、泥まみれになった医院の中から行方不明者の方々のカルテ等を捜し出し提供していただいた先生もおられ、そのおかげで多くの方々の身元確認に繋がっております。

● 身元確認の現状

東日本大震災におけるご遺体の身元確認は、86.2%が顔貌や所持品、身体特徴等によるもので、次に9.7%が歯科所見により確認されております。

比率こそ9.7%ですが、行方不明者の捜索に困難を来し、発見収容するまでに相当の期間を要したご遺体は、歯科所見による身元確認が非常に重要となりました。

日常の身元確認は、着衣、所持品、身体特徴など

から候補者を抽出し、その候補者の自宅等から指紋やDNA型資料を入手するなどして身元を確認しておりました。

東日本大震災では、地震により発生した巨大津波により、多くの家屋が流失するなどしたため、行方不明者の自宅から指紋などの在宅資料を採取できないなど、これまでの手法だけでは身元確認に困難を極めました。

また、日にちの経過とともに顔貌や身体特徴などからの身元の特定が困難となり、歯科所見による身

元確認の重要性が高まる中、多くの歯科医師の先生方のご協力により、ご遺体の歯科情報の記録、行方不明者の歯科診療記録の提供、照合をしていただき、これを端緒に920名の方々の身元を確認し、ご家族のもとにお返しすることができました。

しかし、未だ12体のご遺体の身元が判明しておらず、今後も県警が一丸となって、あらゆる手法で身元確認に当たり、ご遺族のもとにお返しできるよう努めております。

検視等済 ご遺体数	身元 確認数	身元 未確認数	身元確認方法			
			身体特徴 所持品等	歯科所見	DNA	指掌紋
9,538	9,526	12	8,215	920	102	289
	99.9%	0.1%	86.2%	9.7%	1.1%	3.0%

平成28年12月9日現在

● 身元不明者ご遺体の歯科所見の状況

12体の身元不明ご遺体の歯科所見の状況は、

治療痕なし・欠損なし	2体
治療痕なし・欠損あり	1体
治療痕あり・欠損なし	1体
治療痕あり・欠損あり	1体
治療痕あり・インプラント	1体
無歯顎・義歯なし	2体
無歯顎・義歯あり	1体
歯科記録なし	2体
口腔なし	1体

となっております。

警察では、全てのご遺体をご家族のもとにお返しするため身元確認業務を継続しておりますが、県内だけでも1,233人の方々が行方不明となっており、今後発見されるご遺体の身元確認は困難を極めることが予想されます。

発災から5年が経過しましたが、今後も引き続き行方不明者の方々の歯科診療記録の提供などのご協力をお願いいたします。

● おわりに

以前、山中で白骨化した女性遺体が発見され、その後の捜査結果から事件性が濃厚でしたが、手がかりが乏しく、被害者の身元確認に困難を極めました。

遺体の歯には、治療痕が多くありましたので、パノラレントゲン写真を撮影し、捜査員が同写真を持参し歯科医院を一軒一軒訪問しました。

そうしたところ、ある歯科医院の歯科診療記録から身元が確認され、その後の捜査結果から被疑者が判明し、死体遺棄で逮捕することができたのです。

改めて歯科情報の有効性が実証された事件でした。

これまでに歯科所見により、多くのご遺体の身元を確認できたことは、宮城県歯科医師会、東北大学、全国の歯科医師会の先生方や関係各位の献身的なご協力によるものと感謝申し上げますとともに、今後いつどこで起こるかもしれない大規模災害に備え、各先生や関係各位の方々の更なるご協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

ポスト3.11の身元確認を考える

～ 歯科分野のビッグデータをいかにして守るか～

東北大学 大学院情報科学研究科 教授（副学長 兼任）
青木孝文

● はじめに

佐藤真奈美先生より、「震災経験を踏まえたうえで、未来にフォーカスした寄稿を」というご依頼がありました。私自身は、5年前に小菅栄子先生（群馬県検視警察医）と研究室のメンバーとともに、江澤庸博先生が率いる身元確認班のお手伝いをさせていただきました。宮齒の先生方とお付き合いいただけようになっただのは、まさに震災がきっかけでした。

震災当時、先生方が、ご自身の利益を度外視して、被災者の支援や身元確認などに打ち込んでおられる姿を目の当たりにしました。大学の研究者との行動力の違いに驚いたことを鮮明に覚えております。それから5年のうちに、多くの先生方、事務局の皆様と知り合い、今では、すっかり『宮齒ファン』になりました。外野からではありますが、これからもできる限りのお手伝いをさせていただきたいと存じます。

さて、本稿では、『身元確認の方法論の革新』というテーマで、最近の取り組みをご紹介します。

● 身元確認の統計

宮城県における東日本大震災の身元確認手段の内訳は、①身体的特徴や所持品等による確認が約86%、②指紋・掌紋による確認が約3%、③DNA型による確認が約1%、④歯科的特徴による確認が約10%です。ここで、DNAと歯科の違いは、主として生前情報が「住居にあるか（DNA）」、「歯科医院にあるか（歯科）」の違いに起因しています。つまり、住居が失われるような大規模災害の場合、将来も歯科情報が有効になる可能性が高いと思われます。

● 社会の財産としての歯科診療情報

しかし、この歯科的な個人識別に関して、課題も浮き彫りになりました。第一に、東日本大震災では、

多くの歯科医院が津波によって被災し、貴重な診療情報が失われました。特に、岩手県ではこの問題が深刻です。また、今回のような災害時のみならず、平時もさまざまな要因によって診療情報が失われます。例えば、診療録の法定保存年限の経過、情報機器の故障、レセコンの入れ替え、医院の廃業などの要因があげられます。貴重な診療情報を共通のデータ形式でバックアップし、消失を防ぐ手だてが必要です。

● 人海戦術による情報分析

第二の課題として、生前資料の収集・分析に関する一連の作業を人海戦術に頼らざるを得なかったことがあげられます。東日本大震災では、歯科医院に存在する行方不明者のカルテを、県警が多大な労力を費やして入手し、それを歯科医師が1件ずつ丹念に読解しました。また、このようにして得られた数千人分の口腔内所見を検索ソフトウェアのデータに変換する作業も手作業でした。結果として、一連の作業に数か月単位の時間を要しました。

● 身元確認に資する歯科診療情報の標準化へ

今回の身元確認活動を通して、歯科診療情報の重要性を社会が広く認識したことは間違いありません。しかし、この貴重なビッグデータを平時から守り、緊急時に迅速に活用するためのしくみは確立していません。そもそも、口腔内の状態（病理、治療・修復の状況、補綴物の種類など）をデジタルデータとして表現するための「取り決め（＝標準）」そのものが、歯科分野に存在していません。

この件について、発災当時、日本歯科医師会の常務理事を務められていた柳川忠廣先生にご相談し、歯科情報を守るための標準化の必要性を政府に訴えていただきました。これが、現在、厚生労働省が実

施している「歯科診療情報の標準化事業」の原点です。本事業は、歯科領域における身元確認に資する情報を保存・活用するための標準的なデータ形式を定義することを目的としています。

● 標準化によって何が可能になるか

標準化によって、例えば、各社のレセコンに、標準化されたバックアップ機能を搭載することが可能になります。これにより、患者さん一人ひとりの最新の口腔状態を、標準的なデータ形式で、医院ごとにバックアップすることが可能になります。今後、クラウド型のレセコンの普及により、データセンターへのバックアップも容易になるでしょう。必要に応じて、患者さんに情報提供するなどのサービスも可能になります。どのような運用が適切かということについては、歯科医師会が中心となって慎重にご議論いただく必要があります。

● 標準化データの提供に関する大原則

標準化を活用する各種の事業を企画するうえで、留意すべき重要な原則があります。災害時であれ平時であれ、身元確認への協力は、歯科医師に課せられた義務というよりは、自発的な社会貢献活動として理解すべきです。自発的な活動であるからには、

「情報提供するかどうかの判断を含めて、データ活用のすべてを歯科医師がコントロールできる」ということが大原則となります。これは、当たり前のことではありますが、今後の制度設計における重要なポイントです。また、歯科医師会など、責任ある主体が、データ活用のガイドラインの作成などを含めて、事業に積極的に関与していくことも大切です。

● 標準化事業のこれから

本稿でご紹介した標準化事業は今年で4年目を迎えます。昨年までの3年間の事業は、新潟県歯科医師会が受託し、口腔状態を表現する896の特徴記述子を定義しました。今年から、いよいよ事業主体が日本歯科医師会に移ります。バックアップ機能の具体化を目指し、各業界団体との話し合いが始まります。標準化事業は、宮歯の先生方とご一緒した震災体験が創案の原点です。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、被災地における身元確認作業は現在も継続されていることを申し添え、このたびの震災により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

宮歯身元確認班ができるまでと知られざる真実

宮城県警察歯科医会
アドバイザー 江澤庸博

東日本大震災で身元確認をすることになるまでに至った経緯についての詳細は今までの報告書などに掲載していなかったところが多々あるので、この機会に記録として残させていただこうと思う。

日大歯学部を卒業後、諸々の条件がそろったので1980年（昭和55年）歯周科に大学院生として大学に残ることとなった。ちょうどその頃、リンデラが1974年に新しい学会誌であるJ.Clinical

Periodontologyを創刊し、今まで言われてきた歯周領域の基本理論の根底を揺るがすような論文を次々と世に送り出してきた。特に有名なのが、「Anteの法則は無視ししうる」という概念を臨床症例で示す論文を発表し、「歯周補綴」という言葉が流行った時期であった。このため学生教育も国家試験の問題も意識しつつ最先端の話題も口頭試問に盛り込み、土曜日の夜まで行うという情熱あふれる状況だった。

この時の口頭試問でひときわ熱心に質問を連発する学生がいた。この学生はその後、法歯科学教室に大学院生として残り群馬の日航機墜落事故の検死にも参加した。卒後この先生は地元の福島で歯科医師会理事となり、立体型の検死用チャートを考案、作成して福島県警と連携して身元確認研修会を平成11年から10年以上継続開催していた。この学生がその25年後に宮城県で身元確認研修会の講師をしてもらうこととなった印南知弘先生である。

自分の経歴に戻って、歯学研究科を卒業後4年ほど大学に在籍したが、千葉市幕張の実家での夜間診療を経て昭和63年に同地で昼間も開業した。縁あって仙台の荒巻及川歯科医院に出入りするようになり千葉と仙台を9年ほど行ききしていたが、平成11年に幕張の診療室を閉鎖して仙台の診療室が主な仕事場となり宮城県歯科医師会（宮歯）の会員となった。千葉では市歯科医師会にしか所属していなかったが、宮城ではそのような構造になっていなかったの、個人的には県の歯科医師会に入会する必要性を感じていなかったが「宮城県は開業医の99%が会員である」との説得を受けて渋々入会することになった。日大の同窓会における活動とともに宮歯の総会でその当時の執行部の疑問点などを度々質問したりしていたところ、当時の宮城県日大同窓会会長の岩淵吉昭先生より「代議員になったらどうか？」と声がけされて、03年に今は亡き富田先生と入れ替わる形で宮歯代議員となり、「旧歯科医師会館売却問題」などで当時の執行部に反対する立場での発言を繰り返していた。その間平成13年に宮歯警察歯科医会の仙台北署担当となった。平成18年の3月10日に後に津波の被害を受けることとなる亘理の葬祭場、静海波で執り行われた山形先生の父上の葬儀の際、仙台歯科医師会（仙歯）の理事に欠員が出ていることを知った。当時「宮城沖の地震の発生確率は今後30年間で90%以上」と言われていたので、宮歯の過半数以上の635名の歯科医師が所属する仙歯だけでも、災害対策ができればよいと考えて、県歯の副会長でもあった岩淵先生の推薦もあり、仙歯の理事を引き受けることとなった。宮歯の代議員会では反対意見ばかり述べていたので、宮歯で災害対策について何かできるとは考えていなかった。ところが仙歯の理

事が決まると当時会長だった阿部洋一郎先生に「宮歯の出向理事にもなってもらえないか」との打診があった。しかし、今までの経緯から宮歯に出向しても何も出来ることはないと思っていたので2時間半の話し合いの最後に、この申し出をなんとかお断りしようと思い、「出向理事としての当方の発言は仙歯の意見として認める」「当方の発言を随時仙歯会報に掲載できる」などの諸々の条件をあげて、この文章を覚え書きとして阿部会長の署名捺印を頂きたいという言うと、阿部先生は「いいよ」と即答された。「この役職は先生以外に考えられない」とも言われて断れ切れなくなり宮歯の出向理事となった。この年の4月からスタートした細谷執行部の重点事業の一つに「大規模災害対策」があったため、宮歯と仙歯の両歯科医師会で災害対策に取り組む事となった。宮歯の会議の状況は毎回翌日には仙歯会長はじめ幹部には報告書を提出した。幸い学会や仙歯理事会で知り合った柏崎先生に身元確認班の副長を引き受けてもらえることになった。（この間の詳細は前号の柏崎先生の項参照）平成23年3月末で5年間携わってきた仙歯役員も退こうと思っていたところに大震災が発生した。

宮歯における身元確認班立ち上げなどの経緯は以下のとおりである。

平成18年4月

「大規模災害対策プロジェクト委員会」発足

平成19年6月

「身元確認マニュアル」完成

平成19年12月

宮城海上保安部と災害時の協定書締結

第1回身元確認研修会

平成20年2月11日（月：祝日）

平成20年7月

「大規模災害対策プロジェクト委員会」を常設の

「宮城県歯科医師会大規模対策本部」に移行

第2回身元確認研修会 平成20年7月27日（日）

歯科用語解説のオリエンテーション開始

第3回身元確認研修会 平成21年8月9日（日）

第4回身元確認研修会 平成22年11月21日（日）

* 東日本大震災発生 平成23年3月11日（金）

「身元確認マニュアル 第2版」完成

平成24年10月

第5回身元確認研修会 平成24年10月28日（日）
多くの宮歯会員が検死に携わったため、模擬遺体の検死実習を割愛してIT技術の活用についての講義と実習を開始

第6回身元確認研修会 平成25年11月17日（日）

第7回身元確認研修会 平成26年10月5日（日）

第8回身元確認研修会 平成27年11月29日（日）

宮城県警との関係は、北署の警察歯科医となって初めての検死の時、今まで用意していた検死機材をアルミケース詰めた検死セットを持参して臨んだ。チャート以外に記録写真も撮影して、鑑定書に添付していた。この当時北署にいたのが小日向さん（現県警本部鑑識課）や山田さん（現県警本部鑑識課機動鑑識隊長）である。警察歯科医になって検死経験数が少なかったため間違いがあるといけないと考え、初回から口腔内用デジタルカメラで写真撮影し、その場でプリントしていた。

この状況を聞きつけた当時県本部の鑑識課課長補佐で震災時機鑑隊長となった伊東哲男さんが診療室まで訪ねてこられて歯での鑑定についてのアドバイスを求められた。これが伊東さんとの出会いである。それ以後、伊東さんとは平成19年に群馬県で行われた第6回警察歯科医会全国大会や福島県で印南先生らが継続していた身元確認研修会にも二回ほど同行して頂いた。（詳細は前号の伊東さんの項参照）このような経過を経て平成20年に宮歯における第1回目の身元確認研修会を開催することとなったのである。震災前に歯周関連の講演会で宮歯11支部中、塩釜

を除く10支部にお招き頂きを頂き講演をさせて頂いた。仙南地区には2回、石巻には小さな勉強会を含めると4回ほど講演会を行っていた。このような事情で北は気仙沼から南は岩沼まで全県の先生方やその地区の歯科医師会幹部の方々と懇親会などを通して顔合わせをしていた。そのため全県にわたる身元確認の様々な調整が事務局の佐藤さんの顔の広さにも助けられてスムーズに行えたものと思われる。

昨年第14回の全国警察歯科医会を宮城で開催したが、震災の2年前である2009年に新潟で行われた第8回大会では青木孝文先生（遺体の検索ソフトの開発と身元確認に様々な援助をして頂いた現東北大学副総長）と小菅栄子先生（検死にX線撮影装置の導入とアドバイスを頂いた群馬県の検視警察医、父上は御巢鷹山の検死経験者）と出会った。この時宮城からの参加者は当方一人であった。このお二人との出会いがなかったら、今回の身元確認作業は成り立たなかったのではないかと思うとピンポイントでの接点であったと考えられる。

今思うと千葉県出身で開業までしていた自分が、考えていた事と真逆の経過とピンポイントの接点を何回もクリアしてこの災害に合わせたように身元確認班となる行動をさせられていたことに驚くとともに運命的なものを感じざるを得ない。宮歯会員をはじめ全国から多くの先生方のご協力のもと身元確認が進めてこられたことにこの場を借りて改めて感謝申し上げたいと思います。12月現在の宮城県の身元判明率は99.9%で身元不明のご遺体はあと12体です。

医療従事者として被災者として被災地に臨む

鳥の海歯科医院

院長 上原 忍

はじめに今回、東日本大震災の特集記事に掲載させていただく機会を得まして、仙南地区の沿岸部に在住し、被災した会員の1人として深く感謝いたし

ます。

さて、私は、宮城県亶理郡亶理町荒浜にて昭和62年より歯科診療所を開設し、これまで地域歯科医療

に貢献すべく私なりに尽力してまいったつもりです。しかしながら、東日本大震災では、自宅も兼ねていた診療所は、2メール余の津波に急襲され、全壊となりました。幸い、家族やスタッフ等の人的被害は、無かったのですが、地域別（亶理町荒浜地区）としてみると約4500名の住民のうち約150名の方が亡くなっておりまゝ。亶理町全体（人口約3万5000人）でも、約300名の方が、亡くなり、約2000棟の全壊が確認されるほどの大きな被害を受けています。

被災後、当時任期中でした岩沼歯科医師会会長を3月31日に退任でき、4月以降は、自院の再建と検案のための警察へのカルテ提出等に集中することができました。しかしながら、町の復興計画は、なかなか決まらず、また、多くの住民が、荒浜地区から離れて西に移動しており、少なくとも改修して診療所を再開することは、困難と判断し、数キロ西に移転することを決意しました。当時、亶理町で全壊となりました歯科医院は、私の所だけであり、数キロ内陸に建てられた仮設住宅周辺には、既存の歯科医院が数件ありましたので、公的仮設には手を上げず、私的な仮設としました。このため、診療所立ち上げには、予想以上の困難さと煩雑さが伴いましたが、震災から約半年後の9月に5カ所の仮設住宅のほぼ中間点に診療所を再開することができました。

診療再開後、以前通われていた多くの患者さんが受診され、互いに大変でしたねといった声を掛け合って再会を喜ぶ姿をしばらく見かけました。まるで診療所が、被災者の集会場のようになっている日もありました。医療費窓口免除の患者さんは、2013年3月に一旦制度が打ち切られるまで60%程度あり、それなりに被災者の皆様にお役に立てたのではないかと考えております。その後、荒浜地区については、私が校医をしている小学校や中学校が3年目に、同じく保育所が、4年目に再開しました。ただ、居住禁止地域の存在だけでなく、堤防の拡大による150軒以上の民家の立ち退きが、ありました。また、避難路の確保や道路整備もまだ途上で、町民バスの運行も回数が少なく、利用できる商店も数件しかありません。このため、完成した集合住宅の入居率も60%という現状で、住民も不便さが手伝ってか、まだ4割程度しか戻っていません。

現在もそうですが、行政の長期的な震災後事業計画との擦り合わせの問題が一番大きな課題と言えまゝ。恒久的な住宅建設に対する建築制限域の存在が、制限区域外も含め、既存の住民の流出を促し、更に事業展開の遅延が、これに拍車をかけているように見受けられます。このため、医科歯科問わず、既存の被災医院の再建を困難にし、大きな資金を必要とする移転のケースが目立って来ています。地域の復興あつての地域医療の復興と言えますが、この逆も言え、被災地域の衰退に繋がる悪循環になる可能性があります。

広辞苑には、回復とは、一度失ったものをもとにもどすこと。復興とは、再び盛んになることとありますが、完全な地域の回復は、無理だとしても、多くの被災地の住民は、復興の名の下に町がふたたび盛んになることを期待しておられることでしょう。3年程前から改修して住んでいる私の自宅の前にあつた信号機が、昨年やっと復活しました。駐在所の再開はまだですし、小学生や中学生の通学路になっているので、トラック等の工事車両が行き交う中、大変気になっておりました。今年の2月には、隣にあつた郵便局が再開する予定で建設工事が始まっていますし、仮設住宅も終息の時期に向かっているため、そろそろ元の場所での診療所の再開を視野に入れております。荒浜地区は、医科の診療時だけでも多い時で三件あつたと聞きますが、現在無医村になってしまいました。もちろん私1人の志だけでは限界がありますが、歯科だけでも回復し、地域医療の一助になれば幸いと考えております。今後も診療を続けながら、被災者の目線に立ち、情熱を持って地域の復興を見つめていきたいと気持ちを新たにしております。

最後に今回の被災診療所の再建に際し、細谷会長はじめまして県歯科医師会の関係役員の先生方や職員の皆様様の並々ならぬご尽力に対して、心より感謝し、この稿を終わりたいと思います。

震災後5年を迎えて

女川地区仮設歯科診療所
木村 裕

● 女川町の現状

東日本大震災から早くも5年の月日が流れた。女川町では中心部の土盛り工事と山を切り崩しての宅地造成が盛んに行われている。昨年の3月には女川町の新しいJR東日本駅が完成、本年3月には駅前に新設された商店街シーパルピアが開業し、復興の兆しも見え始めている。しかし、平成28年3月現在およそ900戸の仮設住宅に約2000人の人々がいまだに暮らしており、震災前およそ10000人だった人口は戸籍上約6800人と減少し、実際に町内に住んでいる人はそれよりもさらに少なくなっているのが現状である。仮設住宅は沿岸部に散在し、公共交通機関の整備も十分とは言えず、自家用車がないと買い物に出るのも大変不便な状況が続いている。復興計画では平成30年あたりから、復興住宅の入居が本格化するようなので、少なくともそれまでの間は人口の流出が進むものと思われる。人口の減少と少子高齢化は勿論全国的な問題ではあるが、東日本大震災での被災地になった地域は元々その傾向が強い地域であったこともあり、それが震災後は一気に加速した形になっている。今後の町の復興には被災地だからということではなく、地方の過疎化という全国的な問題にどう取り組むのかということになるのかもしれない。

● 被災地での医療活動と地域医療の再建

震災後は翌日から避難所に開設された救護室に始まり、現在の仮設歯科診療所での診療ができるまでにはいろいろ紆余曲折があったが、女川町、歯科医師会の協力により現在まで診療が継続できたと思っている。歯科医師会からは支援物資以外にも多大なご支援を受け、組織としての重要性を再認識した。

災害時における歯科医療は医科の場合とは違って、すぐに救命的な処置を必要とすることはないが、災害直後は口腔ケア、摂食機能の回復特に義歯関連の

処置が当面の最も必要な処置となり、その後徐々に通常の歯科治療ができるように準備を整えてゆくことになる。災害発生から時間の経過とともに刻々と必要なものが変化してゆき、また、被災の状況によっても支援の仕方は変わってくるので、それらの情報を把握し実態に沿った支援の仕方が望まれる。したがって、大災害が起きた時に支援には確かな情報とそれにこたえられる支援のシステムの構築が効率的な支援には必要になる。今回の震災では多くの歯科医師、歯科衛生士の方々が支援に加わっていただき、多くの情報の蓄積があるものと思われる。女川町においても多くの歯科大学、歯科医師会、行政関係から多くの方々が支援に来ていただき、地域医療の再建にご協力をいただいた。特に東京医科歯科大学の中久木康一先生を中心にした支援チームが震災直後から現在に至るまで継続的に避難所や仮設住宅での口腔ケアに始まり、老健施設での口腔ケアの指導、保育園、小学校での口腔衛生指導、フッ素洗口の実施にいたるまで多大なご協力を頂き、震災以前以上に口腔衛生の活動が活発化することになったとともに、改めて地域医療の在り方を考えさせられた。

● 災害時における今後の対応について

この原稿を書いているときに、熊本地震のニュースが入ってきた。テレビで報道されているのを見ると、5年前の記憶が蘇ってきて、同じような問題が繰り返されている思いがした。阪神淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災など大規模な災害がこれまで起こってきたわけだが、やはりこれまでそのような災害を経験したことがない地域で突然大災害が起こると、どうしても大混乱は避けられない。そのような中で歯科医師としてできる支援を迅速かつ効率的に行うためには、これまで被災地で支援活動をなさってきた先生方の蓄積された経験と情報に加え、我々のような実際に災害を体験した者が協力

して被災地の医療支援、および被災地の医療機関の再建の支援をしていくことが必要であろう。伝え聞く話によると今回の熊本地震では医科の緊急支援チームであるJMATと連携して歯科医師も支援活動を行っているということである。また、避難所における口腔ケアの重要性が報道されるようになり、これまでの経験が生かされてきているのではないかと思う。今後また大きな災害がいつどこで起こるかわからない。その災害の規模、地理的条件、人口の密集地か否か、医療機関の残存状況などによって、支援の仕方は違ってくるため、その都度臨機応変な対応を求められるだろうが、これまでの経験を活かして、災害時における支援体制が整備されればと願っている。

震災時には医療活動以外に犠牲者の方々の身元確認で多くの歯科医師が参加し活動した。津波により壊滅的な被災地ではDNA鑑定による身元確認も困難な場合があり、デンタルチャートのデータによって多くの方々の身元の確認に役立った。私の場合は診療データがすべて失われてしまい、これに協力することはできなかったが、宮城県だけでも死者・行方不明者数が1万人を超え、検死作業は困難を極めたので、歯科医師による今後の災害時における身元確認の効率化にさらなるシステムの改善が望まれる。

● 今後の展望

5年経過した現在も宮城県歯科医師会の仮設歯科診療所として、町の施設の一角を使用して診療を行っているが、近い将来仮設診療所を閉鎖して新たに自立してゆかなければならぬが、どのような形で再開するかはまだはっきりとしためどが立っていない。これまでの間多くの方々のご支援を受け、震災前以上に地域医療に関することを学んだことも多く、女川町の復興が今後どのようになってゆくのかまだ不透明な点は多いが、できる限りこの地で地域医療にかかわれればと思っている。



女川駅



女川町中心部



中久木先生と

被災地最前線気仙沼、そして未来へ

菅原歯科医院

菅原 恭

東日本大震災の津波で私の職場は甚大な被害を受けました。自院を再開できたのは震災から10か月後の平成24年1月でした。再開すると患者さんが多数来院しました。歯科医師過剰の時代に歯科医師になった自分にとって多数の患者さんを診ることは経験したことのないものでした。待合室には常に10人以上の患者さんが待っており熱気で暖房が必要ないほどでした。なかなか手が回らない私をよそに、父はテキパキと仕事をこなしていきます。父は「俺が歯医者になった頃を思い出すような患者の人数だな」と言ってイキイキと仕事をしていました。なんとか私も仕事をしていましたが、昼休みをとることは出来ず、患者さんに浸麻をして効くまでの時間に昼ごはんを食べていました。そんな折、スタッフから「先生!!レジに現金が無くて困っています」と言われました。来院する患者さんのほとんどが一部負担金免除なので、一日に70~80人の患者さんを診ていましたが、診療が終わってからレジの中を見ると売れた歯ブラシ代の数百円しか入ってないのです。診療報酬が入ってくる2か月後まで、貯金を切り崩してレジに現金を入れていました。

私は身元確認のお手伝いをしていたので遺体が発見されれば遺体安置所に出向いていました。ある日、小学生くらいの女の子のご遺体のデンタルチャートを採取することになりました。口腔内を見るとカリエスも治療痕も1本もありません。素晴らしい状態の口腔内でした。しかし当時の私はため息を漏らしてしまいました。治療痕がなければ身元判明につなげることは出来ないという考えしかなかったのです。遺体安置所からの帰路、冷静になって考えると自分に対する怒りと悔しさが込み上げてきました。「自分は歯科医師のはずだ。歯科医師にも関わらず、カリエスフリーの小学生の口腔内を見て、ため息をつくとはどういうことだ!!」あの子に申し訳ないという気持ちでいっぱいになり涙があふれてきました。

その後、着衣等で身元が判明したと警察より報告を受けました。私は今でもその子に心の中で謝り続けています。

遺体安置所では検死を行っていた市内で外科医院を開業されている村岡正朗先生といろいろお話する機会がありました。そこで村岡先生は「震災を乗り越えていくためには、各職種の垣根を越えた連携が必要だ」と話され、在宅医療連携のワーキンググループを立ち上げ、私も参加させていただくことになりました。設立当初のメンバーは村岡先生、薬剤師である私の幼馴染の武田雄高先生、ケアマネジャーの小松 治さん、私の4人でした。それに付随して在宅医療連携システムを開発するSONY（現So-net）も参画しスタートしました。メンバー各々様々な方面に声をかけて参加者は増え、ワーキンググループの名称を「KNOAH」（Kesenuma Network Of All Homecare）とし現在月一回の勉強会には50人ほど集まる大所帯に発展しました。このワーキンググループの一番の特徴は医師を指揮命令系統の頂点にしていないことです。あくまでも頂点はケアマネジャーさんというスタンスです。また各種補助金、助成金も使わず、参加者の手弁当で運営しています。様々な縛りがないKNOAHは職種間で気軽に相談できる顔の見える関係が構築され始めています。

震災から5年が経過しようとする今、震災の経験をマイナスではなくプラスに作用させていくことが、我々気仙沼で生きてゆく人間に課せられた使命だと思っています。発災直後、みんなで協力して震災を乗り越えようと手を取り合ったこと、悲しみを乗り越えて前に進もうとする強い意志、それらの力と思い忘れずに進んでいければ、気仙沼の未来は素晴らしいものになると確信しています。

■ 編集後記 ■

2011年3月11日に発生した東日本大震災から丸6年が経とうとしております。未曾有の災害という事もあり、復旧までの足取りがかなり重いと感じるのは私だけではないと思われます。日常の出来事であれば記憶も定かでなくなる程、年月だけは経過しているはずなのに体から心からその時受けた震撼、衝撃は拭い去れず、ある種のわだかまりとなり今日まで居続けております。何かをきっかけにこの状況を打破出来ればと考えていたところに、この報告書の企画が持ち上がりました。この報告書の作成がそのきっかけとなってくれる事を念じながら、この編集に参加させていただきました。経過した年月は、この震災を体験した人々にとって、ある程度冷静な目で振り返えさせるだけの時間的な余裕だけはもたらしてくれました。前回の報告書を読み直してみると、震災に対する驚愕、絶望感、悲壮感が全体的に漂っているのに対し、今回の報告書からは、ある種の希望、震災に挑む人々のひたむきな姿勢を感じ取ることが出来ます。自然の摂理に対し人々の抵抗は儂いものかもしれませんが、たとえ徒労に終わろうと人として立ち向かわねばならないという意味だけは報告書の随所から感じることが出来ます。この6年間、震災を体験した私たちは、それなりに真摯に冷静にこの震災と対峙し、人としてむなしさを感じながらも解決できるものから1つ1つ丹念に積み上げ、次の震災に対し備えようとしてきました。その軌跡だけはこの報告書に十分に残せたと思います。今回の報告書は、体験者だけにしか表現できない貴重な記録と将来に対する備えが満載されております。今回まとめた知識をもってすれば、あの忌まわしい震災も別な結果になっていたのではという後悔の念さえ持たせてくれます。人は経験により大きく育てられ、どの様な困難であっても、過去の経験をもってすれば、その被害を最小限に抑える事も可能ですし又そうすべきだと思います。この報告書は、細谷会長の肝煎りで、佐藤真奈美委員長のもとでまとめられたものです。多くの震災を経験した人々に執筆もお願いしました。それらの体験、姿勢は、これからまた発生するだろう震災に対しどのように対峙すればよいかを示唆しているものと確信いたします。この報告書が将来の光明の一つとなり、今後の震災に対し後世の人々にとって有意義なものになることを祈念してやみません。終わりにこの報告書をまとめるにあたり、日本歯科医師会をはじめ多数の方々のご協力を賜りましたことに対し、深甚なる感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

宮城県歯科医師会大規模災害対策本部 対策副本部長
枝松 淳二

東日本大震災報告書Ⅱ

——震災後5年間の対応と今後の大規模災害対応に向けて——

発行／平成29年3月11日発行

発行者／一般社団法人宮城県歯科医師会

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町一丁目5番1号

TEL (022) 222-5960

FAX (022) 225-4843

<http://www.miyashi.or.jp/>

印刷／株式会社東北堂

〒982-0804 宮城県仙台市太白区鉤取一丁目2番12号

TEL (022) 245-0229(代)

FAX (022) 245-3726

東日本大震災報告書Ⅱ 編集委員会

会長：細谷 仁憲

委員長：佐藤真奈美

委員：岩渕 吉昭

山形 光孝

泉谷 信博

根本 充康

新沼 康宏

佐藤 勝

枝松 淳二

柏崎 潤

佐藤 敏明

一般社団法人 宮城県歯科医師会

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町一丁目5番1号 TEL(022)222-5960 FAX(022)225-4843

<http://www.miyashi.or.jp/>